



Report 2013





Contents

目次







※表紙写真 「**歓喜院聖天堂〔熊谷市〕」(写真提供: 熊谷市)**

これまで知られていた彫刻技術の高さに加え、修理の過程で明らかになった漆の使い分けなどが評価され、平成24年5月に埼玉県内の建造物としては初の国宝に指定されました。

●本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成 したディスクロージャー資料です。金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示 しています。

経営	
JAグループ・JAバンクの概要 経営方針 業績 リスク管理の状況 各種リスク管理 コンプライアンス (法令等遵守) 態勢 金融 A D R 制度への対応 金融商品の勧誘方針 利用者の保護 個人情報管理 金融円滑化にかかる基本的方針 反社会的勢力との取引排除 トピックス 社会的責任と貢献活動 社会的責任と貢献活動	4 5 7 8 9 10 11 11 11 12 12 13
業務内容	
業務のご案内······ 商品のご案内····· 手数料一覧·····	21
当会の組織	
沿革・歩み 当会の組織	···· 26 ···· 27
資料編-1	
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· 44 ···· 45 ···· 50 ···· 52
資料編-2	
自己資本の充実の状況	60 64 66 67 70
グループ情報	
グループ情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	社ではな
索引	
法定開示項目と掲載ページ一覧	74

ごあいさつ …………1

ごあいさつ



経営管理委員会会長 鯨井 武明



代表理事理事長 久保 喜信

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称/JAバンク埼玉県信連)をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、埼玉県農業と県下農業協同組合(愛称/JA)並びに地域社会の発展を金融面から支援する金融機関として歩んでまいりました。

この度、当会の経営方針、活動内容並びに業績等を皆様にご紹介するため「Report 2013」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

我が国の経済は、昨年12月に発足した第2次安倍内閣による積極的な政策運営により円安と株高の傾向が 続いており、米国・中国など海外経済の復調による輸出の増加に加え、震災復興事業の本格化も見込まれ、国 内景気は持ち直しが期待される状況にあります。このようななか、今後もデフレ脱却に向け、量的・質的両面 からの金融緩和政策が一段と強化されるものと想定されます。

農業を取り巻く情勢につきましては、農家組合員の高齢化と後継者不足、食料自給率の低下等の課題に加え、 我が国の農業に大きな影響が懸念されるTPP交渉への参加表明問題もあり、国内農業を持続・発展させるため、農業の現状や施策について広く理解を求める活動を継続すること、担い手の育成・支援を一層強化し、農業経営安定化に向けた体質強化への取組みが強く求められています。

また、金融情勢につきましては、少子高齢化により J Aバンクにおける利用者基盤の柱であるリテール金融市場の縮小・低迷が予想されるなか、各金融機関におけるリテール金融へのシフト強化並びに戦略の多様化、ゆうちょ銀行の貯金伸長回復や業容拡大など、業態・地域を超えた競争が熾烈化しています。

一方、金融行政におきましては、世界的な規制強化を踏まえたバーゼルⅢの段階的な適用開始、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限終了等、自己資本の充実に加えて金融機関の自己管理と利用者保護への態勢として、内部管理態勢の拡充・強化が引き続き求められる状況となっています。

このような情勢のもと、当会といたしましては、「第11次中期経営計画」(平成25年度~平成27年度)の初年度として、重点項目と位置づけた①財務・収益基盤確立によるJAへの収益還元、②「JAバンク埼玉」の確立に向けた効果的な機能還元、③経営体質の強化について、JAとの連携を更に深めながらより一層の経営効率化と基盤強化に向けた各種施策に積極的に取り組んでまいります。

今後も農業及び地域のメインバンクとして、皆様に信頼いただける金融機関であり続けるために、役職員一丸となって経営の合理化・効率化、並びにリスク管理の徹底に努めるとともに、金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいる所存でございます。

引き続き皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

平成25年7月

経営管理委員会会長 鯨 井 武 明 代表理事理事長 久 保 喜 信

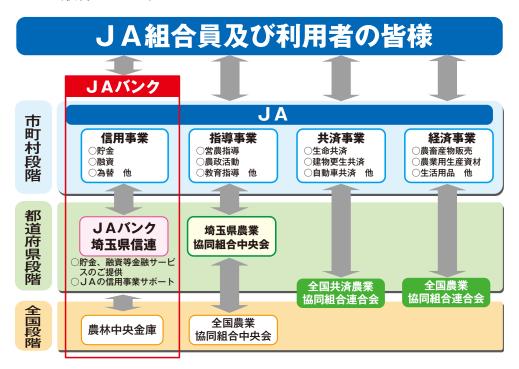
経営

JAグループ・JAバンクの概要

◆JAグループ

J A グループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階の J A、都道府県段階、全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業・厚生事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「J A グループ」と呼んでいます。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼ばれており、JAと各都道府県域において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しています。



◆JAバンク埼玉

埼玉県内21JAの信用事業部門と当会の機能を総称して、「JAバンク埼玉」と呼び、JAと一体となって信用事業を展開しています。

当会は、信用事業を営む連合会として、JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと一体となって、組合員や地域利用者、企業などの皆様のお役に立つ金融サービスをご提供できるよう努めています。

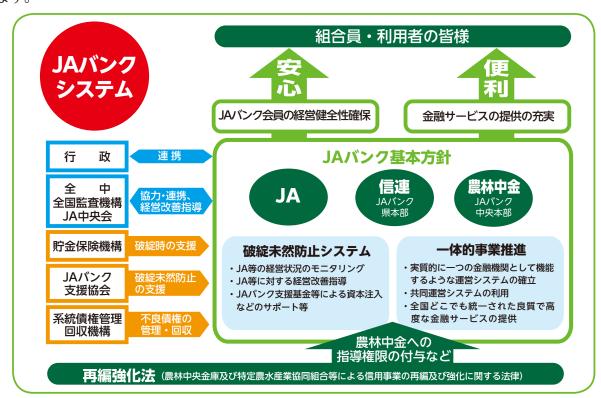
JAバンク埼玉 JAさいたま JAあさか野 ■ J A ふかや JA南彩 ● J A戸田市 ● J A 埼玉岡部 JA埼玉みずほ ● J A いるま野 ● J A川口市 ● J A埼玉中央 ● J A さいかつ JA榛沢 ●JAちちぶ J A 埼玉県信連 ●JAあゆみ野 JA花園 JA埼玉ひびきの ● J A鴻巣市 JAほくさい ●JAあだち野 JAくまがや JA越谷市

◆JAバンクシステム

「JAバンクシステム」とは、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JAバンク会員が総力を結集し実質的に「ひとつの金融機関」として機能する仕組みのことをいいます。

このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

当会は、県内JAの事業運営のサポート等「JAバンク埼玉県本部」としての役割を担っています。



◆JAバンク・セーフティーネット

J Aバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しています。 J Aバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

- ○JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破 綻を未然に防止するための独自の制度です。
- JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善の ため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に 厳しい自主ルール基準(達成すべき自己資本の 水準、体制整備等)を設定しています。
- JAバンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導等を行います。

貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金者等保護のための公的な制度

- ○万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者を保護するとともに、 資金決済の確保等を図ることによって、信用 秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- ○この制度は、銀行・信金・信組等が加入する 「預金保険制度」と同様の内容になっていま す。



経営方針

経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展 に寄与する金融機関(JAバンク)を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強 固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

当会は、このような経営理念のもと、平成25年度より新たに「第11次中期経営計画」をス タートさせ、掲げた経営目標の必達に向け、役職員一丸となって取り組んでいます。

第11次中期経営計画(平成25年4月~平成28年3月)

基本目

会員JAへの安定的収益還元に向けて効率的資金運用に努め るとともに、「県域信用事業リーダー」として機能還元に努める。

重点項目

(1) 財務・収益基盤 確立による JAへの収益還元

(2) 「JAバンク埼玉」 の確立に向けた 効果的な機能還元

経営体質の強化

(3)

経営戦略

信連の経営基盤の強化

戦略 1 持続的な収益基盤の確立

戦略 2 リスクマネジメント態勢の強化

戦略3 内部管理態勢の確立

戦略 4 |経営体質の強化

活動

JAバンク埼玉の経営基盤の強化

戦略 1 利用者基盤の拡充

戦略2 事業運営体制の強化

戦略3 経営管理態勢の構築

戦略4 基盤インフラの整備

当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、 課題達成に向け各種施策を強力に実践してまいります。

信 連

- ●収益基盤の維持・強化
- ●リスク管理態勢強化による健全化
- ●コンプライアンスの定着化・強化
- ●経営体質の強化

JAバンク埼玉

- 利用者基盤の拡充
- ●激化する競争環境下での推進力強化
- ■経営の健全化
- ●インフラ整備による業務効率化

業績

当会の平成24年度業績につきましては、会員JA及び関係機関によるご支援・ご協力のもと、 役職員一体となって業務に取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

損益の状況の推移

経済・金融情勢の変化に合わせ効率的な資金運用に努める一方、経費節減に努めるなどの対策を講じた結果、78億5百万円の経常利益を計上いたしました。また、法人税、住民税及び事業税並びに税効果会計による法人税等調整額を考慮したなかで、52億37百万円の当期剰余金を計上いたしました。



自己資本比率の推移

会員 J Aからの後配出資、永久劣後ローンの増資受入れ並びに着実な内部留保の積み上げにより、B I S 規制における当期末自己資本比率は、25.63%となりました。



自己資本比率とは、経営の健全性を示すバロメーターです。 国内基準では4%以上が義務付けられていますが、JAバンクの自主ルールでは8%以上が義務付けられており、当会の自己資本比率はこれを大きく上回っています。

過去5年間の残高推移

(単位:億円)

貯金の推移

会員 J Aからの受入の増加とともに、系統関係機関や地方公共団体、地域の皆様からも大切な貯金をお預かりした結果、当期末において 2 兆 7,0 5 2 億円の残高となりました。

貸出金の推移

担い手向け融資等農業金融への取組みはもとより、地域金融機関として県内企業等を中心とした新規開拓融資、地方公共団体、優良企業向け融資にも積極的に取り組みましたが、企業の資金需要が低迷する中、当期末において2,480億円の残高となりました。

有価証券の推移

長期金利が低位で推移する中、国債及び金融債を中心に安全性・収益性・流動性の確保に留意するとともに、長期安定収益の確保に向けて取り組みましたが、将来の金利リスクも勘案した運用を行い、当期末において7.487億円の残高となりました。

預け金の推移

系統預け金を基本とした支払準備金の確保と金利裁定による効率的運用に努めるとともに、系統預け金の満期構成の平準化を実施した結果、当期末において1兆8.061億円の残高となりました。









リスク管理の状況

昨今における金融市場の急速な変化は、経営環境の変化や新たな金融手法の登場など、金融機関における業務内容の多様化・複雑化による様々なリスクをもたらしています。

こうした環境下、会員・利用者の皆様に安心して当会をご利用いただくためには、より健全性 の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、当会では特に経営の健全性確保と安定的な業務拡大を図るため、信用リスクや市場 関連リスク、流動性リスク、更にはオペレーショナル・リスクとして事務リスク、システムリス ク等、様々なリスクに適切に対応すべく「リスクマネジメントの基本方針」を定め、統合的なリ スク管理態勢の構築に取り組んでいます。

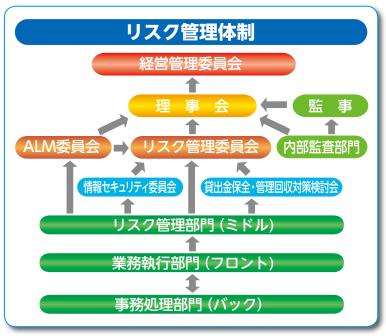
【管理体制】

当会では、市場リスク・信用リスク等を総合的に管理するため、リスク統括部をリスクマネジメント統括部署として位置づけ、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。

更に、リスク管理の重要性を認識 し、経営陣が諸リスクの統合リスク 管理に積極的に関与する体制となっ ています。

具体的には、理事長をはじめとする常勤役員、各部長で構成するリスク管理委員会を四半期毎に開催し、 当会が保有するリスク量やリスク内容に係る協議・検討を実施しています。

協議・検討した内容は必要により 理事会に付議・報告、並びに経営管 理委員会会長に報告する等、各リス クについて体系的な管理を行ってい ます。



【統合的リスク管理】

当会では、「リスクマネジメントの基本方針」に基づき、「経済資本管理規程」「信用リスクマネジメント規程」「市場リスクマネジメント規程」等を制定し、業務上発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定めた許容範囲内でコントロールするため、諸リスクに内包するリスクを定量化し、統合的に把握・管理し、経営の意思決定を実施しています。

【内部監査体制】

当会では、内部管理体制の適切性、有効性を確保するため、業務部署から独立した監査部が、 定期的な内部監査等を通じて事務処理の堅確性、事故防止のための指導等、内部監査体制の充実 を図っています。

内部監査は、年度の内部監査計画に基づき、当会の全部署すべての業務を対象とし、効率的で 実効性ある内部監査を行っています。監査結果は、監査の概要について定期的に理事会、経営管 理委員会に報告し、指摘事項の改善整備状況について定期的にフォローアップを実施しています。

各種リスク管理

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当会の与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部が、内部格付等の基準に基づいた厳正な審査を実施し、相互牽制機能を発揮しています。更に、半期毎(重要な事項については都度)に開催する常勤役員、関係部長を中心とした「貸出金保全・管理回収対策検討会」で不良債権等の処理及び債権の保全・管理に関する事項について、協議・検討しています。

また、「自己査定要領」等に基づき、適正な資産の自己査定並びに償却・引当てを実施しています。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、 保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当会では、ALMシステムを活用したなかで、有価証券を中心に現在価値や価格変動リスクなどを毎月算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告するリスク管理体制をとっています。

具体的には、「ALM委員会」を毎月1回開催し、金利リスク等の把握と資産・負債の総合的な管理に努めるとともに、迅速かつ的確な対応が図られるようリスクの把握・管理に万全の体制を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクをいいます。

当会では、流動性確保のため、預貯金や貸出金・有価証券の動向を集中管理するとともに、資金調達については、JAと約定系統利用率を締結したなかで、調達に関する安定性を確保し、前記「市場関連リスク管理」と同様に、JA資金の動向及び信用事業収支動向等に関わる事項について、ALM委員会等で把握・管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをいいます。オペレーショナル・リスクについては、主に事務リスク、システムリスクの各リスクを含む幅広いリスクによって構成されています。

○事務リスク管理

役職員が正確な事務を怠る、もしくは事故・不正等の発生を未然に防止するため、「事務リスク管理 要領」を制定し、事務処理規程等の遵守並びに内部監査・自己検査の実施等により、適切なリスク管 理を行っています。

○システムリスク管理

コンピュータシステムの停止・誤作動、システムの不備等によるトラブルの発生を未然に防止するため、「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、セキュリティ管理体制の整備、情報資産管理の明確化等の対応を図るとともに、災害時対策の整備について、「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」を制定することにより、適切なリスク管理を行っています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

●基本方針

金融機関は、その業務の公共性の高さから、社会的規範を含む法令等を遵守した公正で透明性の高い業務運営を強く求められています。

このような状況の中、当会では、役職員のコンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけ、この徹底こそが不祥事防止、組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

具体的には、「倫理憲章」、「役員行為規範」等に基づき、コンプライアンスに係る実践手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、職場内研修等を通じてコンプライアンス重視の組織風土が役職員一人ひとりに浸透するよう周知徹底を図っています。

倫理憲章

I 当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

Ⅱ 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、二一ズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

Ⅲ 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

IV 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

V 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

VI 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

VII 環境問題への取組

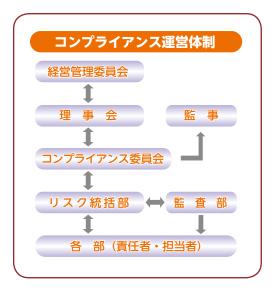
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

Ⅲ 社会貢献活動への取組

当会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

● コンプライアンス運営態勢

当会では、コンプライアンスを確実に実施するための態勢を体系化・明確化した「コンプライアンス態勢運営要領」を定め、①コンプライアンス委員会、②リスク統括部、③各部署の責任者・担当者の設置等による運営体制を確立しています。コンプライアンス委員会ではコンプライアンス態勢全体の企画・推進・進捗管理に係る検討・審議を行い、年度ごとにコンプライアンス実践のための取組事項を計画化した「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況確認等の実践に取り組んでいます。



金融ADR制度への対応

● 苦情処理措置の内容

当会では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホーム ページ等で公表するとともに、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県 | Aバンク相 談所とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当会の窓口へお申し出ください。

業務部 048-829-3590

資金証券部 048-829-3522

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

相談・苦情等受付窓口(総務部)

電話番号:048-829-3504 電子メール: kujou@sin.st-ja.or.jp

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

埼玉県JAバンク相談所

電話番号:048-823-7231

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

● 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当会が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利 用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、 I Aバンク相談所を通じてのご利 用となりますので、右記の当会の 相談・苦情等受付窓口又は埼玉県 I Aバンク相談所にお申し出くだ さい。

相談・苦情等受付窓口(総務部)

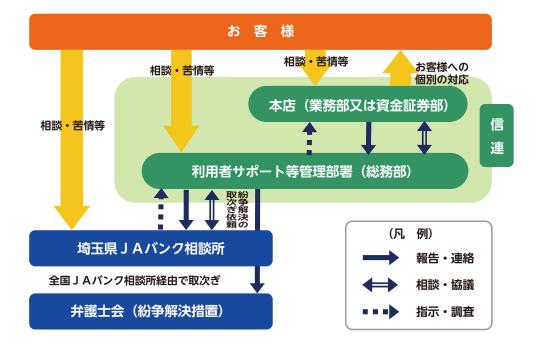
電話番号:048-829-3504

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

埼玉県JAバンク相談所

電話番号:048-823-7231

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)



金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、 お客様に対して適正な勧誘を行います。

金融商品の勧誘方針

- 1. お客様の商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提 供を行います。
- 2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説 明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

利用者の保護

当会は、農業協同組合法その他関連法令等によりお客様の正当な利益の保護と利便の確保 のため、以下の方針を遵守しています。

利用者保護等管理方針

- 1. 利用者に対する取引又は金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び 情報提供を適切にかつ十分に行う。
- 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点 からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得並びに情報の紛失、漏えい及び 不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5. 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に 努める。

個人情報管理

個人情報保護方針

当会は、お客様の個人情報を正しく取り扱うことを事業活動の基本、社会的責務と認識し、 個人情報保護に係る管理・組織体制を整備するとともに、個人情報保護法その他の関連法令 等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うため、個人情報保護にかかわる考え方及び個人情報 の取扱いを定めた「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を制定し、お客様の個人情 報の適切な保護と利用に万全を期しています。

情報セキュリティ基本方針

当会は、お客様からお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが 事業活動の基本であり、社会的責務であると認識し、「情報セキュリティ基本方針」を定め、 情報資産のセキュリティに万全を期しています。

※「個人情報保護方針|並びに「情報セキュリティ基本方針|はホームページに掲載しています。 http://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/

金融円滑化にかかる基本的方針

当会は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客様からのご相談やお申込みには、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化にかかる基本的方針

- 1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組 みをご支援できるよう努めてまいります。
 - また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
 - また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域 経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する 他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図る よう努めてまいります。
 - また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、次のような体制を整備しております。
- (1) 理事長以下、専務理事・常務理事・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 常務理事(業務統括本部長)を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- (3) リスク統括部・審査部・業務部を構成部門とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化の観点から個別案件にかかる対応の適切性等に関し協議します。
- (4) 業務部長を「金融円滑化管理担当者」とし、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- 7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

反社会的勢力との取引排除

当会は、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反 社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿 勢で臨むことを宣言しています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

(反社会的勢力との決別)

- 1. 当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。 (組織的な対応)
- 2. 当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。 (外部専門機関との連携)
- 3. 当会は、警察、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するため の各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。
- ※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団又は個人を指します。

トピックス

●JAカード懸賞品付キャンペーンの実施

J Aバンク埼玉では、J Aカード新規獲得及び利用率の向上を図るため、「J Aカード懸賞品付キャンペーン(平成24年4月~平成25年2月)を実施いたしました。





●JA年金懸賞品付キャンペーンの実施

JAバンク埼玉では、平成24年4月~平成25年2月までの間、 県内JAにて年金の振込が確認できた方に抽選で農産物・特産物等 のグルメカタログギフトをプレゼントする取組みを実施いたしまし た。

●「JAウィンターキャンペーン」の実施

JAバンク埼玉では、平成24年11月~12月までの2ヵ月間、「JAウィンターキャンペーン」を実施し、新規にスーパー定期貯金(1年) 20万円以上ご契約いただいたお客様を対象として、農産物・特産物等のグルメカタログギフト(5千円相当分)を賞品とした懸賞品付定期貯金「当たってちょきんぎょ」を発売しました。

当キャンペーンでは、ホームページをはじめ、新聞などの媒体を活用した積極的なPRを展開いたしました。



38/029項玉 枝・草



●「JAスプリングキャンペーン」の実施

J Aバンク埼玉では、次世代、次々世代等の取引深耕が必要な若年層をターゲットとして、平成25年2月から4月までの3ヵ月間、新規口座の獲得、給与振込指定口座の獲得に向け「J A スプリングキャンペーン」を実施いたしました。

社会的責任と貢献活動

当会は、埼玉県を事業地域として、県内のJA等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としています。また、お預かりした貯金は、資金を必要とする皆様や、JA・農業に関連する企業・団体及び、県内の企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は組合員等の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

なお、当会は東日本大震災の被災者支援に取り組んでまいりましたが、今後においても重要事項と して継続的に対応いたします。

地域からの資金調達・地域への資金供給の状況

(平成25年3月末現在)

地域からの 資金調達の状況

県内JAが組合員及び地域の皆様からお預かりした 貯金約3兆8千億円のうち、 約2兆6千億円を県内JA からお預かりしています。

また、JAや農業団体だけでなく、地域金融機関として地方公共団体や県内企業からも広く資金をお預かりしています。

【貯金残高】 2兆7,052億円 会員等 2兆6,085億円 地公体等 757億円 その他 209億円

組合員及び地域の皆様

県内JAの組合員数 325,319名



JAバンク 埼玉県信連

地域への 資金供給の状況

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めています。また、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口になっています。

【貸出金残高】 2,480億円 会員等 116億円 地公体等 57億円 その他 2,305億円

埼玉県債の引受による資金は、県の公共事業、社会福祉・文化施設等へ利用されています。

【埼玉県債24年度引受額】

69億円

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と収益性に十分配慮し、農林中央金庫への預金や国債等の有価証券で運用しています。 【預金残高】 1兆8,061億円 【有価証券残高】 7,487億円

地域密着型金融への取組み

農業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、お客様の経営支援に取り組んでいます。

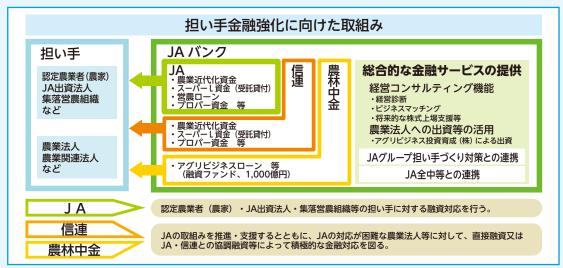
農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク埼玉では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

JAでは本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、県内21JAの本店には36人(**)の「担い手金融リーダー」が設置され、支店の活動をサポートしています。

当会では、JAのサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能を担う「県域農業 金融センター機能」を構築し、これらの機能の拡充、強化を実施しています。

(※) 平成25年4月1日現在(当会2名含む)



農業担い手金融への取組み

担い手金融への取組強化を図るため、「担い手応援ローン」、「JA農機ハウスローン」、「アグリスーパー資金」等の担い手向け金融商品等の積極的なPR並びに、農業経営の効率化・高度化に取り組む農業者の支援を目的に「JAバンクアグリサポート利子助成事業」を実施し借入負担の軽減を行うとともに、「農業融資担当者研修会」を開催し、担い手金融リーダーの対応力の向上及び農業者・農業経営体に対するバックアップ等に努めています。

また、「農業機械大展示会」(平成24年7月21日~22日、平成25年1月26日~27日)では、「農業資金融資相談窓口」を設置し、融資相談を行っています。



文化的・社会的貢献に関する事項

当会は、金融機能の提供にとどまらず、地域経済の発展に寄与する金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉・スポーツ活動等への貢献にも積極的に取り組んでおり、これらの活動を通じて農業と地域社会の発展と活性化に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献

JAバンク食農教育応援事業

次代を担う子供たちが、食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、教材本を 県内小学校に贈呈しました。







2012彩の国食と農林業ドリームフェスタ 平成24年11月3日~4日 埼玉県農林公園にて

彩の国食と農林業ドリームフェスタ

数々の特産品が一堂に会する埼玉県と農業団体の主催するフェスティバルを積極的に支援、参画しています。

これらのイベントを通じてJAバンク埼玉と地域の皆様との交流を深めるとともに、県内農業への理解を深めてもらう場として、食と農林水産業を広くPRしています。

児童養護施設への協力

地域福祉への貢献の一環として、埼玉県の社会 福祉施設の管理・運営を実施している埼玉県社会 福祉事業団へ、役職員からの寄付金並びに当会か らの助成金を進呈いたしました。



平成24年9月12日 埼玉県社会福祉事業団田島理事長(右)より感謝状を受贈



平成24年10月24日 当会駐車場にて

献血への協力

人間の生命維持に不可欠な血液は、人工的に造ることも長期間保存もできないため、献血の必要性は絶えません。当会は平成15年より継続して日本赤十字社の献血活動に参加し、社会福祉活動に努めています。



当会は平成24年度から献血サポーターに参加。献血推進キャンペーンを応援しています。

「JAバンクの森」づくり活動への取組み

森づくりを通じて水源地環境の保全や地球温暖化防止などに貢献するため、当会役職員と公益社団法人埼玉県農林公社が協働して枝打ち等の森林整備作業を行うとともに、森林整備に係る活動費の一部を助成することにより、健全で活力のある森の再生を支援していきます。



平成24年11月11日 秩父郡皆野町 美の山にて

埼玉県森林CO。吸収量認証書

平成24年度の活動・支援により、 吸収量45.4 t (CO₂/年)の認証取得。

STREET IN

森林保護団体への協力

県内の森林保護ボランティア活動を実施している NPO法人埼玉森林サポータークラブに対し、役職 員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈する とともに、県内の平地林保護と落ち葉を活用した循 環型農業支援のため、役職員による落ち葉拾い活動 を実施いたしました。



平成25年2月16日 入間郡三芳町にて

エコキャップ運動への取組み

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に参加、本年度は43,901個(ワクチン:51.9人分)のキャップを回収し、NPO法人エコキャップ推進協会に届けました。





埼玉県パパ・ママ応援ショップへの協賛

少子化対策として、埼玉県が市町村・企業と連携して子育て家庭を応援する「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。

当会は、協賛店として対象者に定期貯金や定期積金の金利を上乗せすることで、県内「子育て家庭」の資産形成を応援しています。

東日本大震災被災地支援への取組み

J A グループでは、東日本大震災による被災地 J A・農家への人的支援として、全国から J A 役 職員のボランティアを派遣し、瓦礫撤去や農地掘 り起こし等に取り組み、当会からは 2 回、計4名 の職員が参加しました。



全日本大学駅伝対校選手権大会への特別協賛

I Aバンクでは、箱根、出雲と並ぶ学生三大駅伝の一つである 「全日本大学駅伝」に特別協賛し、大会運営のサポート、選手へ の応援を実施しました。





▲ JAバンク JAバンクは第44回全日本大学駅伝を応援しています。

利用者ネットワーク

グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ゴルフ大会

県内 J Aで年金を受け取られている皆様を会員とする「年金友の会」(愛称:ゆうゆう会)を 組織し、会員相互の親睦、健康増進を目的に「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催によ り、グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会、ゴルフ大会を開催いたしました。



第16回埼玉県農協年金友の会グラウンド・ゴルフ大会 平成24年5月21日彩の国くまがやドームにて



第4回埼玉県農協年金友の会ゴルフ大会 平成24年10月23日 おおむらさきゴルフ倶楽部にて

各種相談会・セミナーの開催

● J A年金相談会の開催

J Aバンク埼玉では、組合員・地域の皆様からの年金相談ニー ズに応えるため、社会保険労務士を招いて「JA年金相談会」を 年間255回開催し、延べ2,567名のお客様にご来場いただく とともに、2,600件の相談に対応いたしました。





I A相続セミナーの開催

J Aバンク埼玉では、相続・遺言等に係る相談ニーズへの対応と して、「JA相続セミナー」を年間14回開催し、延べ230名のお 客様にご来場いただくとともに、23件の個別相談に対応いたしま した。

業務内容

業務のご案内

貯 金 業 務

当会は、県内の会員 J A を中心に、地方公共団体・法人並び に地域の皆様から貯金をお預かりしており、普通貯金・各種定 期貯金・定期積金など、様々な貯金商品を取り扱っています。

また、当会のATMでは、お預け入れ・お引き出し・定期貯金のお預け入れ・お振り込み・通帳記帳などをお取り扱いしており、全国JAのキャッシュカードやMICS提携金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。

なお、JA貯金は、JAバンク独自の支援制度である「破綻

未然防止システム」と国の公的な制度である「貯金保険制度」という2つの制度により、皆様の大切な貯金を二重にガードしています。



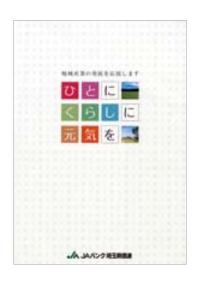




貸出業務

当会は、豊富な資金量で農業者の皆様の事業に必要な資金への対応をはじめ、農業基盤の整備・発展を目的とした農業融資に積極的に取り組むとともに、農業関連企業並びに埼玉の地域経済を担う一般企業等からの資金ニーズにも幅広く対応し、地域経済の発展に貢献しています。また、農業担い手の皆様を支援するため、新資金の創設や債務保証にも取り組んでいます。

一方、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として各種制度資金の取扱いとともに、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意しています。



為替・決済業務

当会は、全国の J A 及び銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫等の金融機関とオンラインシステムで提携し、振込、送金、代金取立等の各種為替業務を行っています。

また、給与振込、年金の受け取り、埼玉県の自動車税等公金の取扱い(埼玉県指定代理金融機関)、並びに電話・電気・水道料金等の各種公共料金等の収納事務、ネットサービス、クレジットカード等の決済業務も行っており、地域の皆様へのサービス向上に努めています。





金融推進•相談業務

当会は、JA・農林中金と一体となって、組合員・地域の皆様のニーズに応える様々な「サービス」や「金融商品」を企画・提供するとともに、JAを「安心」してご利用いただけるよう健全性の向上に努めています。具体的には、「JAバンクシステム」を確立するため、「JAバンク基本方針」に基づくJA指導、懸賞品付定期貯金等の商品企画、お客様のニーズに応じたキャンペーンの展開、住宅ローン営業活動とローン相談、JA年金相談会の開催支援、相続・遺言並びに投資信託商品等の資産相談対応、有価証券運用に係る事務指導を行うとともに、JAのコンプライアンス態勢の強化支援等にも取り組んでいます。

また、お客様のJA利用満足度の向上を目指した運動の展開、JA職員を対象とした各種研修会の 実施、財産づくりの相談に対応するFP(ファイナンシャルプランナー)の養成等、専門知識を持った人材の育成を行っています。



その他の業務

当会は、上記各業務の他にも、皆様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託 (22ファンド)・ 国債の窓口販売業務、農中信託銀行の信託代理店として、遺言信託・土地信託・特定贈与信託等の信 託商品の提供等、運用方法のご相談を含め、広範囲な商品・サービスを提供しています。







商品のご案内

【主な貯金】

貯金の種類	特 色 及 び 留 意 事 項	預入期間	預入金額
総合 □ 座	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。万一、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高200万円)まで自動的にご用立ていたします。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の 制限なし	1円以上
総 合 口 座 (普通貯金無利息型)	・普通貯金については、貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。		1円以上
期日指定定期貯金	・自由金利で1年複利の商品、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しも可能です。 (満期を指定する場合は、その1カ月前までに 通知を必要とします。)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、 確定利回りで運用できます。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期貯金			1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとにその時点の金利動向により 金利が変更されます。	1·2·3年	1円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立てにより、生活設計に合わ せた無理のない資金づくりができます。	6カ月以上 5年以内	1,000円以上
一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボ ーナスからの天引きによる積立てとなります。	3年以上	1円以上
財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財 形専用の金利が適用され、財形住宅貯金と併せて 550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の 金利が適用され、財形年金貯金と併せて550万 円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当 座 貯 金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。		1円以上
普 通 貯 金	・サイフ代わりに簡単に出し入れできます。公共 料金等の自動支払い口座として、また、給与・ 年金等のお受取口座として最適です。	期間の	1円以上
普通貯金無利息型(決済用)	・貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。	制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金	・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、普通貯金より高い金利が適用されます。		1円以上
通知貯金	・1週間以上の短期のお預けにご利用いただけます。	7日以上	5万円以上
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の短期運用にご利用いただけます。また、 満期日前の譲渡が可能です。	7日以上 5年以内	1,000万円以上

【農業関連産業法人向け貸出】

	種	類	概要	対象者	商品内容
農サオ	業 ピート	関 連、ローン	県内農業の発展に資することを目的 として、農産物の生産、加工、流 通、販売等を行っている法人の資金 ニーズに対応します。	農業関連 産業法人 とします。	・期 間…15年以内 ・限 度 額…200百万円 ・担保・保証…原則不要

【農業担い手向け貸出】

種類	概要	対象者	商品内容
ア グ リ マイティー資金	JAが「担い手」の資金ニーズに積極的に応えられるよう、JAが統一ローン「新農業振興資金(アグリマイティー資金)」貸付をする場合の資金を低利で供給し、JAを支援します。		・期 間…10年以内 ・限度額…JAの融資額 と同額 ・担保・保証… 無担保・無保証
アグリサポート 保 証	JAの担い手に対する融資について、 当会が債務保証を行い、JAのリスク 軽減を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。会員の 組合員に限ります。	・保証期間…10年以内 ・保証範囲…貸付金額の 50% ・担 保…不要
アグリビジネスローン	JAの対応が困難な農業法人等に対し 当会が融資を行い、系統の担い手金 融の拡充・強化を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。個人の 場合は、会員の組 合員に限ります。	・期 間…15年以内 ・限度額…5,000万円 ・担保・保証…原則不要

【一般の貸出】

. "	3/	у дш,	•				
Ŧ	種	類	ご利用いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	担保・保証
		法 人貸 出	県内に事務所を有し、 事業を営まれている 一般企業	運転資金・設 備資金等			
固。貸	人	向 け 出	県内在住で、住所を有 する地区を管轄する JAの組合員	資産等の活用 及び個人事業 等に要する資 金		資金のご利用方 法に応じて、ご 相談のうえ決定 します。	
		他のけ出	地方公共団体、特殊法 人等、営利を目的とし ない法人	公共事業等に 要する資金			

【主なローン】

種	類	ご 利 用 いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	金利等
住宅口-	- ン	安定した収入があ り年齢が満20歳以 上満66歳未満の方 (完済時に満80歳 未満の方)	住宅、マンション、 宅地のご購入をは じめ、自宅の新築・ 改築、借換、住宅 環境整備などの資 金	5,000万円	・35年以内 ・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	
教育口-	- ン	安定した収入があ り年齢が満20歳以 上完済時に満71歳 未満の方	お子様のご入学・ ご進学に係る資金 をはじめ、授業料・ 教科書代などあら ゆる教育資金	10万円以上 500万円以内	・13年6か月以内 ・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	・固定金利 ・変動金利
生活口-	- ン	安定した収入があ り年齢が満18歳以 上完済時に満71歳 未満の方	マイカー、家具、家電製品の購入、ご結婚、ご旅行の費用など生活に必要なさまざまな資金	10万円以上 500万円以内	・7年以内 ・元利均等毎月返 済又はボーナス 返済併用方式	
カードロ-	ーン	(カードローン) 安定した収入があ り年齢が満18歳以 上満65歳未満の方 (ワイドカードローン) 安定した収入があ り年齢が満20歳以 上満65歳未満の方	使いみち自由で ATMでいざとい う時に借入できる 資金	(カードローン) 50万円以内 (ワイドカードローン) 500万円以内	・1年以内ですが、 当会が支障ない と判断した場合 1年毎の自動更 新 ・約定返済型	・変動金利

【主な代理貸出】

[土な17年貝山]		
金融機関等	資	金名
㈱ 日本政策金融公庫	(農林水産事業) ・農業経営基盤強化資金 ・農業基盤整備資金 ・担い手育成農地集積資金 ・経営体育成強化資金 ・セーフティネット資金 ・農業改良資金 (国民生活事業) ・国の教育ローン	特定農産加工資金振興山村・過疎地域経営改善資金畜産経営環境調和推進資金農林漁業施設資金中山間地域活性化資金食品流通改善資金
独住宅金融支援機構	・災害関連融資資金 ・賃貸融資資金 ・まちづくり融資資金	・リフォーム融資資金
蚀 福 祉 医 療 機 構	・被保険者住宅資金	
埼 玉 県	・農業近代化資金	・就農支援資金

【主なサービス】

項 目	内 容
JAキャッシュサービス	(ご利用いただけるサービス) 当会のキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行のATM等で現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATM等で現金のお引き出し、残高照会ができます。 (ご利用手数料) 県内JA・当会のキャッシュカードは全国JAバンクのATMでいつでも入出金取引が無料でご利用でき、JFマリンバンクのATMでは、いつでも出金が無料でご利用いただけます。また、セブン銀行のATMでは、平日8時45分~18時、土曜日9時~14時の入出金取引、三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行のATMでは、平日8時45分~18時の出金取引が無料でご利用いただけます。
デビットカードサービス	ショッピングやお食事の際に、現金ではなくキャッシュカード でご利用代金が精算できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的 に振り込まれます。
自動受取サービス	給与・ボーナス・年金などを安心・確実に受け取ることができ ます。
各種自動支払サービス	電気料・NHK受信料・電話料のほか、税金・水道料などを、 お客様の口座から自動的にお支払いいたします。
振 替 サ ー ビ ス	アパート経営や駐車場の賃貸を営む事業主様等からのご依頼により、家賃・駐車料金の集金及び社員への固定的な給与振替等を自動的にご依頼人に代わって管理いたします。
JAカード(一体型)	キャッシュカードとクレジットカード (JAカード) が一体となった便利なカードです。このカード 1 枚でJAキャッシュサービスがご利用になれる他、お買い物、ご旅行、お食事などにご利用いただけます。
インターネットバンキング (JAネットバンクサービス)	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話・スマートフォンで、残高照会や振込・振替など各種サービスをご利用できます。また、公共料金や税金等各種料金のお支払いが可能な振込みサービス「pay-easy(ペイジー)」の取扱いも行っています。
ファームバンキング	会社に居ながらパソコンやディスプレイ付多機能電話機(ホームユース端末)を使い、電話回線を使用して残高照会や振込・振替を行うことができます。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債を額面5万円(個人向け国債は額面1万円)より販売しています。また、買い取りも実施しています。
投資信託窓口販売	22ファンドの窓口販売業務を行っています。 投資信託は、元本の保証はありませんので、商品内容を十分ご 理解いただいたうえでご利用ください。
信託契約代理業務	農中信託銀行の信託契約代理店として、土地信託、特定贈与信 託、公益信託等6商品をご用意しています。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継の ご相談に対応するため、遺言信託執行業務・管理業務、遺産整 理業務の取扱いを行っています。

手数料一覧

内国為替の取扱手数料

(平成25年6月末現在)

	区	分		同一店内あて	県内系統 あて	県外系統 あて	他金融機関あて
送	普通	普通扱い			630円		
	窓	電信·文書	3万円未満	210円	315円	315円	630円
		电后*人音	3万円以上	420円	525円	525円	840円
		電信扱い	3万円未満	無料	210円	210円	525円
	定時自動	电信扱い	3万円以上	無料	420円	420円	735円
	送金	金文書扱い	3万円未満	無料	105円	105円	420円
			3万円以上	無料	210円	210円	630円
振 込		現金	3万円未満	105円	105円	105円	420円
手数料	A T M	- 現 - 立	3万円以上	315円	315円	315円	630円
		カード	3万円未満	無料	105円	105円	210円
			3万円以上	無料	210円	210円	420円
		- ネット	3万円未満	無料	105円	210円	210円
	バンコ	F ン グ	3万円以上	無料	210円	315円	315円
	フ ァ	- <u>Д</u>	3万円未満	無料	105円	210円	315円
	バンコ	F ン グ	3万円以上	無料	210円	315円	420円
代金取立	普通	扱い	1通につき		630円		
手数料	至 急	扱い	1通につき	840円			

⁽注) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

その他の諸手数料

(平成25年6月末現在)

項		金額
ICキャッシュカード発行・更新手数料	無料	
再 発 行 手 数 料	1 件 に つ き	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1 枚 に つ き	525円
残高証明書発行手数料	1 通 に つ き	420円
	100枚まで	無料
 円貨両替手数料(窓口扱い)	101枚~500枚	315円
门复画官于奴科(芯口扱 VI) 	501枚~1,000枚	420円
	1,001枚以上	630円
	新 規 実 行	10,500円
	条件変更(金利条件含む)	1,050円
 住 宅 ロ — ン	全額繰上 実行後 3年未満	3,150円
	実行後3~7年未満	2,100円
	信	1,050円
	一部繰上償還	3,150円
その他ローン	新規実行	1,050円

- (注1) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。
- (注2) 再発行手数料は、通帳・証書・ICキャッシュカードを再発行する際の手数料です。
- (注3) その他ローンの新規実行手数料にはカードローンは含まれません。

当会の組織

沿革・歩み

1914	大正 3年	12月	産業組合法に基づく「有限責任埼玉県信用組合聯合会」設立
			農業協同組合法に基づき「埼玉県信用農業協同組合連合会」設立(貯金量7億2千万円)
			農林漁業金融公庫の受託業務開始
			東京手形交換所代理交換に加盟
			住宅金融公庫の受託業務開始 農業改良資金に係る埼玉県指定代理金融機関の指定を受ける
			内国為替業務開始
			貯金量1千億円達成
			埼玉県収納代理金融機関に指定され県公金の収納取扱開始
			オンラインシステム稼働
			貯金量5千億円達成
1979	昭和54年		国民金融公庫受託業務開始
1980	昭和55年		全国銀行内国為替制度加盟 県内農協貯金ネットサービス開始
			為替オンラインシステム稼働
	昭和58年		県下全農協の信用事業オンライン化完成
			貯金量1兆円達成
1984	昭和59年		全国農協貯金ネットサービス開始
			農協全銀内為制度加盟
1086	四和61年		貸出金オンラインシステム稼働 国債窓販業務の取扱開始
			野金量1兆5千億円達成
	平成 2年		都銀・地銀とのキャッシュサービス開始
1991	平成 3年		第2地銀、信金、信組、労金とのキャッシュサービス開始 サンデーバンキング開始
			日銀歳入金窓口受け入れ開始
1992	平成 4年		愛称を「JA埼玉県信連」としてスタート
1994	平成 6年		貯金量 2 兆円達成
	 5 -4.		国債等自己窓販業務の取扱開始
			第4次全銀内国為替システム対応
			「JAバンク」の導入 ATM・CDの祝日稼働開始
1999	十八八114		投資信託窓販業務の取扱開始
2000	平成12年		郵便局とのキャッシュサービス開始
			農中信託銀行信託代理店業務開始
2002	平成14年		J Aバンクシステム導入
			JASTEMシステムへの移行
			経営管理委員会制度の導入 インターネットバンキング (I A ネットバンク) 取扱関始
2003	平成15年		インターネットバンキング(JAネットバンク)取扱開始 第5次全銀内国為替システム対応
			ファームバンキング取扱開始
			「決済用貯金」取扱開始
		4月	貯金量2兆5千億円達成
2001	TT-1010		セブン銀行とのATM提携開始
2006	平成18年	10月	I Cキャッシュカード・生体認証取扱開始
2007	平成19年	5 FI	新JAカード取扱開始 ATM休日稼働の拡大並びに休日稼働時間の延長
2007	1 1/1/174	2/7	郵便貯金・セブン銀行ATMでの入金取引開始
2008	平成20年	1月	JAバンク埼玉キャッシュカードの県内ATM入出金手数料の無料化開始
		7月	J Aバンクキャッシュカードの全国ATM入出金手数料の無料化開始
2010	平成22年		JASTEMシステムの更改
2011	立た22年		J Fマリンバンク・ゆうちょ銀行ATMの出金手数料無料化開始
			第6次全銀内国為替システム対応 県内JAの窓口事務の統一を開始
2012	1 1/1,244	10月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

当会の組織

会 員 数

(単位:会員)

資格別	24年3月末	25年3月末
正 会 員	3 2	3 2
准 会 員	35	3 4
合 計	67	66

役 員

	役	と 耶	3 3	 名			氏	——— 名	
経語	営管	理刻	5員	会会	き長	鯨		武	明
経	営	管	理	委	員	島	村	功	作
経	営	管	理	委	員	星	野	勝太	郎
経	営	管	理	委	員	宮	岡	宏太	郎
経	営	管	理	委	員	舟	橋	俊	人
経	営	管	理	委	員	宮	澤	勝	男
経	営	管	理	委	員	冒	\boxplus	実	央
経	営	管	理	委	員	福	\blacksquare	征	芳
経	営	管	理	委	員	坂	本	健	次
経	営	管	理	委	員	若	林	龍	司
経	営	管	理	委	員	岡	\blacksquare		貢

(平成25年6月末現在)

í	殳 職	名		E	£	名	
代 表	理事	理事	長	久	保	喜	信
代 表	理	事専	務	丸	Ш	賢	司
常	務	理	事	原		健	_
常	務	理	事	松	本	俊	_
代	表	監	事	Ш	Ш	義	男
監			事	坂	本	富	雄
監			事	 青	葉	正	明
常	 勤	監	事	 千代	Ì⊞	晴	夫
員	外	監	事	 藤	野	則	行

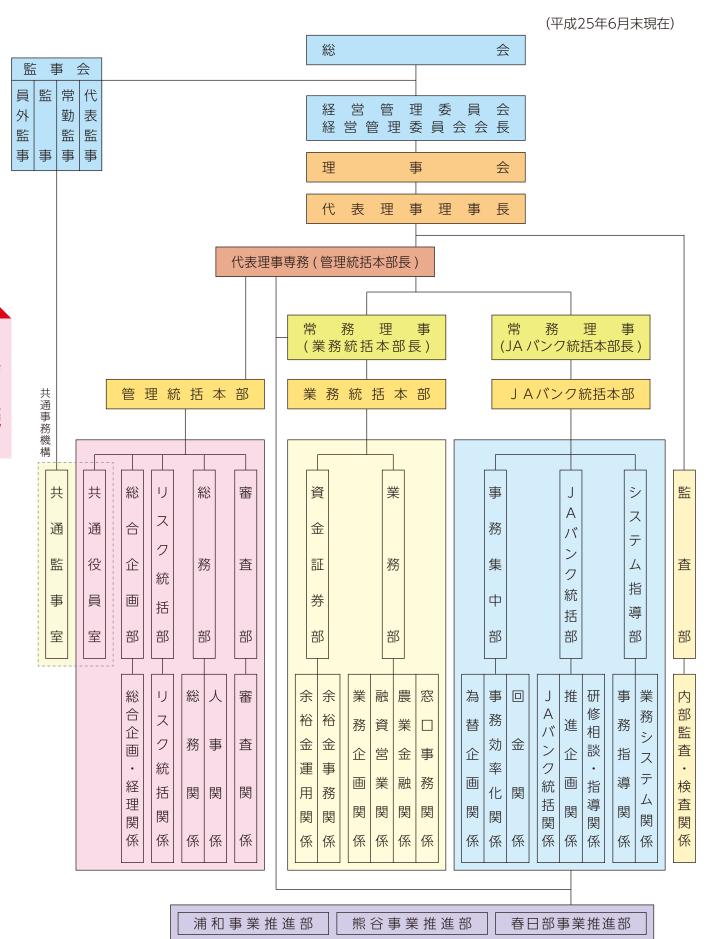
職員数

(単位:人)

区 分	24年3月末	25年3月末
男 子 職 員	139	138
女 子 職 員	47	47
合 計	186	185

(注)嘱託職員を含んでいます。

機構



特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗等一覧

営業店舗

(平成25年6月末現在)

名 称	所 在 地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

■ 推進拠点

(平成25年6月末現在)

名 称	所 在 地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

ATM設置台数·取扱時間·利用手数料

■ ATMの設置台数

(平成25年6月末現在)

区	分	店舗内	店舗外	計
J	Α	309台	82台	391台
信	連	2台	2台	4台

■ ATMの取扱時間

(平成25年6月末現在)

取扱日	開始時間	終了時間	備考		
平 日	8時00分	21時00分	○県内JA・当会のキャッシュカード は、1月3日及び5月4日(5月4日が		
土曜日	県内JA・当会のキ	・ャッシュカード	日曜日の場合は5月3日)はお取り扱いできません。		
	8時30分	21時00分	○他金融機関のキャッシュカードは、		
1月2日	他金融機関のキ	ャッシュカード	1月1~3日及び日曜日を除く5月3~ 5日はお取り扱いできません。		
12月31日	9時00分	17時00分	○A T Mにより取扱日・取扱時間が異 なる場合があります。		

■ ATMの利用手数料

(平成25年6月末現在)

ご利用時間帯		当会のキャッシュカード		県内JAのキャッシュカード		県外JAのキャッシュカード		他金融機関の	キャッシュカード
		お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ
	8:45まで							210円	
平日	8:45~18:00							105円	
	18:00以降							210円	お取り扱い
土曜日	14:00まで	無	料	無	料	無	料	105円	できません
	14:00以降							210円	(08070
・祝日	終日							210円	

- (注1) 1月2日及び12月31日は、日曜日・祝日扱いとなります。 (注2) 他金融機関のキャッシュカードには、JFマリンバンク・MICS提携金融機関及びゆうちょ銀行のキャッシュカード

資料編

資料編-1

財務諸表	31
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33 34 34 34
	44
科目別貯金平均残高······ 定期貯金残高······	44 44
22 — —	45
科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45 45 46 46 47 48 49
有価証券	50
種類別有価証券平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
為替業務・その他業務 内国為替の取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
内国為替の取扱実績······ 国債等公共債の窓□販売実績····· 公共債の引受額·····	52 52 52
	53
最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54 54 54 55

資料編-2

	57
自己資本比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57 58
信用リスクに関する事項	60
リスク管理の方針及び手続の概要標準的手法に関する事項信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高貸倒引当金の期末残高及び期中増減額信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	61 62
	64
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	64
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
リスクに関する事項 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の	66
ルスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66 67
証券化エクスポージャーに関する事項	67
血がルエノスか ノド に対する事項	0/
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・体制の整備及びその運用状況の概要・信用リスク・アセットの額算出方法の名称・証券化取引に関する会計方針・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・ハ部評価方式の概要・当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項・対象となる証券化エクスポージャーに関する事項・オペレーショナル・リスクに関する事項・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68 68 68 70
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・体制の整備及びその運用状況の概要・信用リスク・アセットの額算出方法の名称・証券化取引に関する会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 68 68 68 68
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・体制の整備及びその運用状況の概要・信用リスク・アセットの額算出方法の名称・証券化取引に関する会計方針・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称・ハ部評価方式の概要・当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項・対象となる証券化エクスポージャーに関する事項・オペレーショナル・リスクに関する事項・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68 68 68 70 70 71 71
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68 68 68 70 70 71 71 71 71
リスク管理の方針及びリスク特性の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67 67 67 67 68 68 68 68 70 70 71 71 71 71

財務諸表

貸借対照表

	22/7 #	24左连			立・日/기 リ
科目	23年度 (平成24年	24年度 (平成25年	科目	23年度 (平成24年	24年度 (平成25年
14 🖽	3月31日)	3月31日)	17 🖽	3月31日)	3月31日)
(資産の部)	3,131,07	3,13.1.,	(負債の部)	3, 13 1 🗆 /	3/33.67
現金	5,068	5,078		2 624 179	2,705,268
				2,624,178	
預ける	1,576,921	1,806,188	当座 貯金	16,045	23,337
系統預け金	1,575,472	1,804,520	普通 貯金	4,713	5,440
系統外預け金	1,449	1,668	貯 蓄 貯 金	19	12
有 価 証 券	878,106	748,725	通知貯金	1,600	4,670
国	233,010	228,463	別段貯金	488	2,278
地 方 債	75,733	74,209	定 期 貯 金	2,601,247	2,669,496
社	90,379	86,867	定期積金	64	34
株式	5,793	7,059	借用金	58,000	58,001
外 国 証 券	72,213	63,745	代 理 業 務 勘 定	141	140
その他証券	400,975	288,379	その他負債	4,760	4,219
貸 出 金	254,839	248,011	未 払 費 用	1,704	1,718
手 形 貸 付	427	488	その他の負債	3,055	2,501
証 書 貸 付	173,181	165,802	諸 引 当 金	7,367	7,708
当 座 貸 越	1,961	3,142	相互援助積立金	3,968	4,352
金融機関貸付	79,268	78,578	賞 与 引 当 金	95	89
その他資産	4,853	4,443	退職給付引当金	3,275	3,231
未 収 収 益	3,432	3,058	役員退職慰労引当金	15	22
その他の資産	1,421	1,384	環境対策引当金	12	12
有 形 固 定 資 産	6,339	6,250	繰 延 税 金 負 債	2,899	4,834
建物	1,622	1,540	債 務 保 証	808	710
土 地	4,607	4,607	負債の部合計	2,698,155	2,780,884
その他の有形固定資産	108	102	(純資産の部)		
無形固定資産	57	73	出 資 金	111,611	111,611
ソフトウェア	50	38	(うち後配出資金)	(55,000)	(55,000)
その他の無形固定資産	6	35	利 益 剰 余 金	37,277	41,115
外 部 出 資	131,607	131,660	利 益 準 備 金	7,580	8,980
系 統 出 資	128,987	128,787	その他利益剰余金	29,696	32,135
系 統 外 出 資	2,542	2,795	特別積立金	19,800	22,800
子会社等出資	78	78	当期未処分剰余金	9,896	9,335
債務保証見返	808	710	(うち当期剰余金)	6,538	5,237
貸 倒 引 当 金	△1,481	△1,635	会員資本合計	148,888	152,727
外部出資等損失引当金	△33	△34	その他有価証券評価差額金	10,042	15,861
			評価・換算差額等合計	10,042	15,861
			純資産の部合計	158,930	168,589
資産の部合計	2,857,086	2,949,473	負債及び純資産の部合計	2,857,086	2,949,473

損益計算書

		(半位・日月日)
科 目	23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経 常 収 益	30,438	29,107
資 金 運 用 収 益	28,414	26,798
(うち貸出金利息)	(5,490)	(5,170)
(うち預け金利息)	(11,896)	(11,831)
(うち有価証券利息配当金)	(11,023)	(9,791)
役務取引等収益	197	204
その他事業収益	441	1,636
その他経常収益	1,384	468
経 常 費 用	21,052	21,301
資 金 調 達 費 用	15,937	16,991
(うち貯金利息)	(15,232)	(16,294)
役務取引等費用	38	36
その他事業費用	530	0
経	3,525	3,316
その他経常費用	1,020	957
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(153)
(う ち 貸 出 金 償 却)	(40)	(5)
経 常 利 益	9,386	7,805
特 別 利 益	_	_
特別損失	0	200
税引前当期利益	9,386	7,605
法人税、住民税及び事業税	2,705	2,297
法人税等調整額	142	70
法 人 税 等 合 計	2,847	2,367
当 期 剰 余 金	6,538	5,237
当期首繰越剰余金	3,358	4,097
当期未処分剰余金	9,896	9,335

⁽注1) 資金運用収益の「うち預け金利息」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

⁽注2) 資金調達費用の「うち貯金利息」には、支払奨励金が含まれています。

キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)		
科	B	23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フ				
 税引前当期利益(△は税引前	 i当期損失)	9,386	7,605	
 減価償却費		170	127	
貸倒引当金の増加額		△ 160	153	
退職給付引当金の増加額		△ 96	△ 44	
その他の引当金・積立金の増	·加額	355	385	
 資金運用収益		△ 28,414	△ 26,798	
······· 資金調達費用		15,937	16,991	
有価証券関係損益(△)		979	△ 931	
外部出資関係損益 (△)		_	201	
貸出金の純増(△)減		22,326	6,828	
預け金の純増(△)減		△ 25,657	△ 160,000	
貯金の純増減(△)		43,154	81,090	
貸付留保金の純増減		143	△ 143	
その他		△ 857	40	
資金運用による収入		28,681	27,170	
資金調達による支出		△ 16,257	△ 16,980	
小 計		49,690	△ 64,303	
法人税等の支払額		△ 2,993	△ 2,706	
事業活動によるキャッシュ・	フロー	46,697	△ 67,010	
2 投資活動によるキャッシュ・フ				
有価証券の取得による支出		△ 121,103	△ 136,292	
有価証券の売却による収入		26,036	88,386	
有価証券の償還による収入		80,057	185,901	
固定資産の取得による支出		△ 31	△ 54	
外部出資の増加による支出		△ 253	△ 253	
外部出資の売却等による収入	·	820	_	
投資活動によるキャッシュ・	フロー	△ 14,474	137,687	
3 財務活動によるキャッシュ・フ				
出資金の減少による支出		_	△ 0	
出資配当金の支払額		△ 1,399	△ 1,399	
財務活動によるキャッシュ・	フロー	△ 1,399	△ 1,399	
4 現金及び現金同等物の増加額 ((又は減少額)	30,823	69,277	
5 現金及び現金同等物の期首残高	<u>.</u>	124,861	155,685	
6 現金及び現金同等物の当期末残	高	155,685	224,962	

その他事業収益の内訳

(単位:百万円)

科目	23年度	24年度
受 取 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	128	1,321
国 債 等 債 券 償 還 益	_	_
その他の事業収益	312	314
その他事業収益合計	441	1,636

経費の内訳

(単位:百万円)

科					23年度	24年度	
	人		件		費	1,734	1,635
	役	員		報	西州	69	69
	給	料		手	当	1,178	1,119
		うち賞	与引	当金繰	入額	95	89
	福	利	厚	生	費	247	249
	退	職	合 付	費	用	226	189
	役	員 退	職	慰労	金	5	_
	役	員 退 職 慰	労引	当金繰	入額	6	7
	物		件		費	1,711	1,601
	事	業	推	進	費	363	289
	債	権	管	理	費	5	2
	旅	費	交	通	費	16	15
	業		務		費	479	486
	負		担		金	296	297
	施		設		費	536	496
	雑				費	14	13
	税				金	79	79
	経	費	合		計	3,525	3,316

剰余金処分計算書

		科					23年度	24年度
1	当	期ラ	未 処	分	剰余	金	9,896	9,335
2	剰	余	金	処	分	額	5,799	4,199
	(1)	利	益	準	備	金	1,400	1,100
	(2)	任	意	積	<u> </u>	金	3,000	1,700
		特	別	積	<u>17</u>	金	3,000	1,700
	(3)	出	資	配	当	金	1,399	1,399
普通出資に対する配当金					する配き	当金	849	849
	後配出資に対する配当金						550	550
3	次	期	繰走	戉 乗	余	金	4,097	5,136

⁽注) 平成24年度の普通出資に対する配当率は1.5%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。 平成23年度の普通出資に対する配当率は1.5%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。

注記表

/T 60

平成23年度(自平成23年4月1日 ~ 至平成24年3月31日)

1. 重要な会計方針 に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び 評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり 行っています。
 - ① 売買目的有価証券・・・時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法徳 却原価は移動平均法によ り算定)
 - ③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・原価法(売却原価は移 動平均法により算定)
 - ④ その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し 売却原価は移動平均法によ り算定)
 - ・時価を把握する ことが極めて困・・・原価法(売却原価は移動平 難と認められる 均法により算定) もの

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整 と認められる部分については償却原価法による取得価 額の修正を行っています。

(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建物

定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法)を採用しています。な お、主な耐用年数は17年~50年です。

建物以外 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年~15年です。

- (4) 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しています。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。(6) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下な時違に記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、 所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し リスク管理統括部署が査定結果を検証し、その査定 結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び

平成24年度(自平成24年4月1日~至平成25年3月31日)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「O」で表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び 評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり 行っています。
 - ① 売買目的有価証券・・・時価法 (売却原価は移動平 均法により算定)
 - ② 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法院 却原価は移動平均法によ り算定)
 - ③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・原価法 (売却原価は移動平均法により算定)
 - ④ その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価を把握する ことが極めて困・・・原価法(売却原価は移動平 難と認められる 均法により算定) もの

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整 と認められる部分については償却原価法による取得価 額の修正を行っています。

- (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
 - 建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法)を採用しています。なお、主 な耐用年数は17年~50年です。

建物以外 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年~15年です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計 方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当年度の経営利

これにより、従来の方法に比べて、当年度の経常利益及び税引前当期利益が0百万円増加しています。

- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しています。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。(6) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、 所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し リスク管理統括部署が査定結果を検証しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び 保証による回収が可能と認められる額を控除した残

区分	平成23年度(自平成23年4月1日 ~ 至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 ~ 至平成25年3月31日)
	保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額と、187百万円です。 ② 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。 ③ 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ④ 役員退職慰労引当金については、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金については、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金については、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職財労会量を計上しています。 ⑤ 外部出資等特損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。 ⑤ 相互援助積立金は、「埼玉県」Aバンク支援制度要領」に基づき積み立てています。 ⑦ 環境対策引当金で、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の東側が策引当金の見積額を計上しております。 (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に別理によっています。 (8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といら)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定を計算を表計といます。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちにのよりに関する会計のでのよりに対しては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によれ抜方式によっています。ただし、固定に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (2) に対け、税益の関係をは当年度の費用に計量に関する会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計上の変更及び誤認の計算とは、税益の対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,910百万円です。 ② 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。 ③ 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ④ 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるを外、1役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるを外部出資等損失引当金、外部出資に対する損失に備えるため、1役員返任との財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるための部と計上しています。 ⑥ 相互援助積立金は、「埼玉県」Aバンク支援制度要領に基づき積み立てています。 ⑦ 環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用等の見積額を計上しています。 (7)所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 (8)消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
2. 表示方法の変更に関する事項	(1) 役員退職慰労金は従来「その他経常費用」で計上して おりました。役員退職慰労引当金繰入額は「経費」の「人 件費」で計上しており、その整合性から役員退職慰労金 を当年度より「経費」の「人件費」で計上しております。	
3. 貸借対照表に関する事項	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,346百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は 18百万円です。 (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度未残高相当額は、次のとおりです。 1年以内 1年超 合計所有権移転外ファイナンス・リース 9百万円 10百万円 19百万円 10百万円 19百万円 10百万円 10百万	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は4,453百万円です。 (2) 有形固定資産の延縮に関額は18百万円です。 (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。 1年以内 1年超 合計所有権移転外ファイナンス・リース 4百万円 5百万円 10百万円 オペレーティング・リース 32百万円 47百万円 80百万円 47百万円 80百万円 47百万円 80百万円 47百万円 80百万円 47百万円 80百万円 47百万円 5百万円 10百万円 47百万円 5百万円 10百万円 47百万円 47百万円 5百万円 5百万円 5百万円 5百万円 5百万円 5百万円 5百万円 5

区分	平成23年度(自平成23年4月1日~至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 ~ 至平成25年3月31日)
	目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (8) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (10) 破綻先債権額、賃權額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は890百万円です。 なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,664百万円です。 (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金60,769百万円が含まれています。 (13) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,000百万円が含まれています。	目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (8) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (9) 貸出金のうち、資出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は734百万円です。 なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,024百万円です。 (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金60,769百万円が含まれています。 (13) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,000百万円が含まれています。
4. 損益計算書に関する事項	(1) 子会社等との取引による収益総額 138百万円 うち事業取引高 138百万円 (2) 子会社等との取引による費用総額 161百万円 うち事業取引高 161百万円	(1) 子会社等との取引による収益総額 137百万円 うち事業取引高 137百万円 (2) 子会社等との取引による費用総額 151百万円 うち事業取引高 151百万円
5. 金融商品に関する事項	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、埼玉県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の地域金融機関です。 JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かった貯金をが預かった関係となっています。 当会関連などは、これを原資として、資金を必要とも地方公共団体などに、活動でです。 また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運開品の内容及びそのリスク当会が保有する金融資産は、主として県内企業に対する貸出金及が有価証券である信用リスクに晒されています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク当会が保有する金融資産は、主に債券、株式、投資信託であり、当年度末における貸出金のうち、16.9%は製造等なれない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにして、会後特約付借入金は、自り入れた期限内及び、会持約付借入金は、自己資本やカリスク、市場である自己資本上が認めるれた無においる場別のですが、その分多後特約が付された無においてももの特約が本の算出としてもの分の計上が記めない借入金よい自己資本への計上にいてものりまるといり、現代を記述の管理を対してもの分の計算にないます。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 a 信用リスクでき理は、間関では、保証の管理 当会は、「リスクマネジメントの基本方針」及び信用リスク管理については、個別案件付、保証や担保を整備し、国際額、信用情報管理、内部管性に関する体制を整備し、国際額、信用情報管理、内部管性に関する体制を整備し、運営しています。これらの与信管理は、業務部及び審査部により行われ、また、定期的に経営陣にています。さらに、等信管を対して管理を受しています。これらの与信管理は、業務部及び審査部により行われ、また、定期的に経営陣にています。さらに、	(1) 金融商品の状況に関する取組方針

区 分 平成23年度(自平成23年4月1日 ~ 至平成24年3月31日) 理の状況については、リスク統括部がチェックしています。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い理事会等に報告しています。 b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

具体的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、 月次ベースでALM委員会に報告しています。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した月次の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続 的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽 減を図っています。

総務部で管理している外部出資の多くは、業務 上事業推進目的で保有しているものであり、取引 先の市場環境や財務状況などをモニタリングして います。

これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会 において定期的に報告されています。

(c) 市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用していませ

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,079百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合もあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	5,068百万円	5,068百万円	一百万円
預け金	1,576,921	1,574,183	△2,737
有価証券			
満期保有目的の債券	369,431	374,392	4,961
その他有価証券	508,675	508,675	_
貸出金	255,140		
貸倒引当金	△1,481		
貸倒引当金控除後	253,659	254,785	1,126
資産計	2,713,754	2,717,105	3,350
貯金	2,624,178	2,619,721	△4,457
借用金	58,000	58,000	_
負債計	2,682,178	2,677,721	△4,457

平成24年度(自平成24年4月1日 ~ 至平成25年3月31日)

理の状況については、リスク統括部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い 理事会等に報告しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

具体的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、 月次ベースでALM委員会に報告しています。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した月次の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。

総務部で管理している外部出資の多くは、業務 上事業推進目的で保有しているものであり、取引 先の市場環境や財務状況などをモニタリングして います。

これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会 において定期的に報告されています。

(c) 市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,042百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 - ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

貸借対照表計上額	時価	差額
		江田
5,078百万円	5,078百万円	一百万円
1,806,188	1,803,743	△2,445
293,904	297,591	3,686
454,821	454,821	_
248,273		
△1,348		
246,924	247,820	896
2,806,916	2,809,054	2,137
2,705,268	2,701,700	△3,568
58,001	58,001	_
2,763,270	2,759,702	△3,568
	1,806,188 293,904 454,821 248,273 △1,348 246,924 2,806,916 2,705,268 58,001	1,806,188 1,803,743 293,904 297,591 454,821 454,821 248,273 △1,348 246,924 247,820 2,806,916 2,809,054 2,705,268 2,701,700 58,001 58,001

区 平成23年度(自平成23年4月1日~至平成24年3月31日) (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 当金を控除しています。 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に含まれ

- ている従業員貸付金を含んで表示しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預け金については、期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又 は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格 によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ ーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し ています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元 利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた額を、帳簿価額に未実行 額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として算定して

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につ いて帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 わる金額としています。

【鱼 倩】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワ ップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額 として算定しています。

b 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大き く異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し ていると考えられるため、当該帳簿価額によっていま

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません。

> 貸借対照表計上額 131,607百万円

外部出資 (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のも のについては、時価を把握することが極めて困難 と認められるため時価開示の対象としていません。 外部出資については、外部出資等損失引当金33

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額

百万円を計上しています。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
預け金	1,576,921	-	-	-	-	-
有価証券						
満 期 保 有 目的の債券	87,510	110,800	70,600	31,340	16,760	52,300
その他有価証券の うち満期があるもの	95,298	31,317	17,807	35,766	43,451	257,329
貸出金	35,522	56,600	36,365	18,650	10,362	97,338
合 計	1,795,252	198,717	124,772	85,756	70,573	406,968
(注) 1.	貸出金の		登借対照 年以内1		i座貸越1 ています	

期限のない劣後特約付貸出金60,769百万円につい ては「5年超」に含めています。

平成24年度(自平成24年4月1日~至平成25年3月31日)

- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒 引当金を控除しています。
 - 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に含ま れている従業員貸付金261百万円を含んで表示し ています。
 - ② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預り金については、期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又 は取引金融機関等から提示された価格によっています また、投資信託については、公表されている基準価格 によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ ーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し ています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元 利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた額を、帳簿価額に未実行 額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として算定して

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につ いて帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 わる金額としています。

【鱼 倩】

貯金 а

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワ ップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額 として算定しています。

借用金 h

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大き く異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し ていると考えられるため、当該帳簿価額によっていま

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 外部出資 131,660百万円

- (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のも のについては、時価を把握することが極めて困難 と認められるため時価開示の対象としていません。 外部出資については、外部出資等損失引当金34 百万円を計上しています。
- 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
預け金		1,806,188	-	-	-	-	-
有価証	券						
満 其 目的	月保 有 の債券	112,000	70,600	31,340	17,460	5,600	56,800
その他 うち湖	有価証券の 利があるもの	31,317	17,828	35,766	43,451	49,095	241,716
貸出金		56,980	31,729	24,196	11,482	18,187	105,435
合	計	2,006,485	120,158	91,302	72,393	72,882	403,951

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越3,142百万円については「1年以内」に含めています。また 期限のない劣後特約付貸出金60,769百万円につい ては「5年超」に含めています。

区分	平成23年度(自平成23年4月1日 ~ 至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 ~ 至平成25年3月31日)			
	2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件はありません。 ⑤ 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額	を喪失した債権等はありません。 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部 実行案件はありません。			
	1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 5年超 百万円	1年以内 2年超 2年超 3年超 4年超 5年超 5年超 百万円			
6. 有価証券に関する事項	(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。以下(2)まで同様です。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。	(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。① 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
	種類 貸借対照表計上額 時価 差額 国 債 41,054百万円 41,649百万円 595百万円 時価が 対 方 債 11,097 11,765 667 以 保 債 11,986 12,584 597 以 保 債 156,210 158,376 2,165 超える もの 対 優勝 債 85,869 87,061 1,191 外国証券 27,800 28,000 200	種類 貸借対照表計上額 時価 差額 国債 22,050百万円 22,357百万円 306百万円 地方債 10,398 10,982 584 政保債 11,990 12,488 498 照表計 金融債 111,400 112,399 998			
	小 計 334,019 339,437 5,418 国 債 地方債 地方債 世 技 債 3,500 3,468 △31 以もの 外国証券 31,911 31,486 △425 小 計 35,411 34,954 △456	注			
	(注) 満期保有目的債券のうち、従来その他有価証券として保有していた変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っています。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が676百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が676百万円増加しています。なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引く				
	ことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。 ② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸 借対照表計上額及びこれらの差額については、次のと おりです。			
	種 類 取得原価又は償却原価 貸借対照表計上額 評価差額 株式 2,400百万円 2,764百万円 364百万円 6世対 5 5 5 5 5 5 5 5 5	種類 取得原価 貸借対照表計上額 差額 株式 4,639百万円 6,191百万円 1,551百万円 債券 国債 197,026 206,412 9,385			
	上額が 地方債 58,950 61,848 2,897 取得原 政保債 101,788 106,497 4,708 金融債 109,500 110,291 791 位本 債 1,000 1,010 10 元をむ スるも 外国証券 1,500 1,507 7 その他 2,174 2,267 92 小 計 458,768 474,137 15,369	貸借対 地方債 60,394 63,811 3,416 上額が 政保債 80,358 85,838 5,480 取保債 金融債 67,500 68,211 711 社債 1,000 1,009 9 外国証券 5,500 5,539 39			
	株式 3,368 3,029 △339 債券 展表計 国債 4,009 4,005 △3 上額が取得原 地方債 2,799 2,787 △12 版保債 4,465 4,454 △11 成保債 金融債 3,000 2,996 △3	その他 8,183 9,610 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,427 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 △149 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1,428 1			
	価を超えない もの 外国証券 11,200 10,993 △206 その他 6,979 6,270 △709 小 計 35,823 34,537 △1,285 合 計 494,591 508,675 14,083	大田町子 6,000 6,000 一 1,478 7,328 △149 1,000 1,478 1,328 △149 1,000 1,000 1,478 1,328 △149 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,			

区分	平成23年度(自平成23年4月1日 ~ 至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日~至平成25年3月31日)
	(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債 4,089百万円を差し引いた金額9,994百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。 当期における減損処理額は 4百万円(株式)であります。なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。	(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債5,958百万円を差し引いた金額15,817百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 2. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。 当年度末における減損処理額は49百万円(株式)であります。 なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行って
	(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 売却額 売却損 株式 643百万円 一百万円 335百万円 債券 24,682 128 - その他 2,430 - 792 	います。 (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 売却額 売却益 売却損 株式 518百万円 -百万円 361百万円 債券 87,868 1,321 - 合計 88,386 1,321 361
7. 退職給付に関する事項	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。 ② 退職給付債務及びその内訳	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付債務・退職給付再の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。 ② 退職給付債務及びその内訳
	退職給付債務 △ 3,275百万円 ————————————————————————————————————	退職給付債務 △ 3,231百万円
	退職給付引当金 △ 3,275百万円 退職給付費用 226百万円	退職給付引当金 △ 3,231百万円③ 退職給付費用の内訳退職給付費用 189百万円
	(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員 共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共 済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基 づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務 負担金を含めて計上しています。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例 業務負担金の額は、20百万円となっています。 また、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 311百万円となっています。	(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員 共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共 済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基 づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務 負担金を含めて計上しています。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例 業務負担金の額は、19百万円となっています。 また、存続組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、291百万円となっています。
8. 税効果会計に関する事項	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内 訳等	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内 訳等
, 9 + 7	線延税金資産 相互援助積立金超過額 1,095百万円 退職給付引当金超過額 916百万円 資倒引当金超過額 720百万円 その他有価証券評価差額金 275百万円 有価証券有税償却額 156百万円 有価証券有税償却額 79百万円 賞与引当金超過額 79百万円 賞与引当金超過額 28百万円 前払費用(経営安定化) 21百万円 その他 46百万円 46百万円 経延税金資産小計 3,453百万円 評価性引当額 △2,164百万円 繰延税金資産合計(A) 1,288百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △4,185百万円 その他 △2百万円 繰延税金負債 4,185百万円 その他 △2百万円 繰延税金負債の純額(A)+(B) △4,188百万円 半年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	繰延税金資産 相互援助積立金超過額 1,201百万円 退職給付引当金超過額 901百万円 貸倒引当金超過額 901百万円 貸倒引当金超過額 695百万円 末払事業税 139百万円 補価証券有税償却額 74百万円 減価償却超過額 74百万円 賞与引当金超過額 26百万円 その他有価証券評価差額金 20百万円 その他 38百万円 課価性引当額 2,050百万円 課延税金資産合計(A) 操延税金資産合計(A) 操延税金負債 その他有価証券評価差額金 ~ 5,991百万円 その他 ~ 2百万円 繰延税金負債合計(B) ~ 5,994百万円 操延税金負債の純額(A)+(B) ~ 4,834百万円

区 分	平成23年度(自平成23年4月1日~至平成24年3月31日)	平成24年度(自平成24年4月1日 ~ 至平成25年3月31日)
	(2) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産 および繰延税金負債の金額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定に対策をは、前年度の31.0%から、計定期間内に開始する年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金負債は355百万円減少し、その他有価証券評価差額金は476百万円増加し、法人税等調整額は121百万円増加しています。	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 の.06% 評価性引当額の増減 1.09% その他 0.52% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.13%
9. キャッシュ・フロー計算書に関する事項	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

確認書

- 1. 私は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業 年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務 諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠し て適正に表示されていることを確認しました。
- 2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の 適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事 会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月1日

埼玉県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 久 保 喜 イ



⁽注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記表を指しています。

貯 金

科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種類類	23年度	24年度	増 減
流動性貯金	41,890 (1.6)	42,908 (1.6)	1,018
定期性貯金	2,582,414 (98.4)	2,655,171 (98.4)	72,757
その他の貯金	1,044 (0.0)	1,054 (0.0)	10
計	2,625,348 (100.0)	2,699,135 (100.0)	73,786
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	_
合 計	2,625,348 (100.0)	2,699,135 (100.0)	73,786

- (注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- (注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- (注3)() 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円,%)

		23年度	24年度	増減
ŗ	定期貯金	2,601,247(100.0)	2,669,496(100.0)	68,249
	うち固定金利定期	2,601,247(100.0)	2,669,496(100.0)	68,249
	うち変動金利定期	-(-)	-(-)	_

- (注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- (注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- (注3)() 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種			類	23年度	24年度	増減
手	形	貸	付	525	444	△80
証	書	貸	付	260,562	247,115	△13,446
当	座	貸	越	3,014	2,121	△892
合			計	264,101	249,681	△14,419

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	23年度	24年度	増減
固定金利貸出	64,807(25.4)	55,473(22.4)	△9,334
変動金利貸出	190,032(74.6)	192,538(77.6)	2,506
合 計	254,839(100.0)	248,011(100.0)	△6,828

(注)())内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種	類	23年度	24年度	増減
担 货	計	4,221	3,461	△759
貯金・気	官期積金等	1,212	1,182	△29
有 価	証券	117	31	△85
動	産	_	ı	_
不	動産	2,857	2,247	△610
その他	担 保 物	33	0	△33
保証	E 計	8,695	7,954	△741
農業信用	基金協会保証	1,560	1,629	69
その	他 保 証	7,135	6,324	△811
信	用	241,922	236,595	△5,327
合	計	254,839	248,011	△6,828

債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

7	種				類	23年度	24年度	増減
-	坦	,	保		計	808	710	△97
	貯金・定期積金等		_	_	_			
	有	伳	j	証	券	_	_	_
	動				産	_	_	_
	不		動		産	398	370	△27
	そ	の	他	保	証	409	339	△70
	Ē				用	_	_	_
	合				計	808	710	△97

(注) その他保証とは、機関保証、個人保証等のことです。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種		類	23年度	24年度	増減
設	備資	金	8,496(3.3)	8,478(3.4)	△18
運	転 資	金	246,343(96.7)	239,533(96.6)	△6,810
合		計	254,839(100.0)	248,011(100.0)	△6,828

(注)())内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		23年度	24年度	増減
貯貸率	期末	9.7	9.2	△0.5
打 貝 楽	期中平均	10.1	9.3	△0.8
中 豆 女	期末	33.5	27.7	△5.8
貯 証 率	期中平均	33.0	29.7	△3.2

(注1) 貯貸率 (期 末) =貸出金残高/貯金残高×100

(注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

(注3) 貯証率(期 末) =有価証券残高/貯金残高×100

(注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種	類	23年度	24年度	増減
農	業	32(0.0)	39(0.0)	7
林	業	-(-)	-(-)	_
水	産 業	-(-)	-(-)	_
製	造 業	43,083(16.9)	42,879(17.3)	△204
鉱	業	-(-)	-(-)	_
建	設 業	4,052(1.6)	2,280(0.9)	△1,772
電気・ガス	・熱供給・水道業	2,000(0.8)	2,000(0.8)	0
運輸	・ 通 信 業	18,894(7.4)	16,075(6.5)	△2,818
卸売・小	\売・飲食業	3,965(1.6)	4,689(1.9)	724
金 融	・保険業	115,549(45.3)	99,329(40.1)	△16,219
不 動	産業	11,343(4.5)	12,221(4.9)	878
サー	ビス業	49,688(19.5)	61,860(24.9)	12,171
地方分	公共団体	5,322(2.1)	5,876(2.4)	554
そ	の他	906(0.4)	757(0.3)	△148
合	計	254,839(100.0)	248,011(100.0)	△6,828

(注)() 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】 (単位:百万円)

看	類	23年度	24年度	増減
農	業	391	376	△ 15
	榖 作	_	_	_
	野菜・園芸	15	4	△11
	果樹・樹園農業	_	_	_
	工 芸 作 物	_	_	_
	養豚・肉牛・酪農	_	_	_
	養鶏・養卵	-	_	_
	養 蚕		_	_
	その他農業	375	372	△ 3
農	農業 関連団体等	16	11	△ 4
<u></u>	ì 計	407	387	△ 19

- (注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の 生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
- (注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

なお、前記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

【資金種類別】

○貸出金 (単位:百万円)

種類	23年度	24年度	増 減
プロパー資金	407	387	△ 19
農業制度資金	_	_	_
農業近代化資金	_	_	_
その他制度資金	_	_	_
合 計	407	387	△ 19

- (注1) プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- (注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー5資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

○受託貸付金 (単位:百万円)

種類	23年度	24年度	増減
日本政策金融公庫資金	4,649	4,307	△ 341
そ の 他	_	_	_
合計	4,649	4,307	△ 341

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業 (旧農林漁業金融公庫) に係る資金をいいます。

受託貸付金の残高

:負打 並の % 高 (単位:百万円)

受	託 先	23年度	24年度	増減
日本政策	農林水産事業	4,649	4,307	△341
金融公庫	国民生活事業	257	221	△35
住 宅 金	融支援機構	21,527	16,649	△4,877
福祉	医療機構	32	27	△5
合	計	26,467	21,206	△5,260

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

○農業協同組合法に基づくリスク管理債権

○金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

(単位:百万円)

債 権 区	分	23年度	24年度	増減
破綻先	責 権	3	-	△3
延 滞 債	権	887	734	△152
3カ月以上延	帯債権	_	_	_
貸出条件緩和	□債権	_	_	_
リスク管理債	を 合計	890	734	△156

(十立・ロババ)				
債 権 区 分	23年度	24年度	増減	
破産更生債権 及びこれらに 準 ずる債権	37	30	△6	
危険債権	887	732	△155	
要管理債権	_	_	_	
小計	925	762	△163	
正常債権	255,015	248,228	△6,787	
開示対象債権合計	255,940	248,991	△6,949	

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対す る債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本 の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 をいいます。

(注3) 要管理債権

3月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

【元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況】

該当する取引はありません。

(単位:百万円,%)

(单位:百万円,%)

【リスク管理債権の保全状況】

信	債 権 区 分		4	債権額	[保全率	
貝	11住		ZJ	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計(B)	(B)/(A)
破	綻	先 債	権	_	_	_	_	
延	滞	債	権	734	176	522	699	95.19
3 t	月以_	上延滞值	責権	_	_	_	_	_
貸占	出条件	緩和債	責 権	_	_	_	_	_
リス	ク管理値	責権合計	(C)	734	176	522	699	95.19
貸	出金	残 高	(D)	248,011				
リフ	スク管理	浬債 権 🛭	七率	0.29				

- (注1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- (注2) 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。
- (注3) リスク管理債権比率= (C) / (D) × 100

【金融再生法開示債権区分に基づく保全状況】

							\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
債	権	X	分	債権額	(月	保全額					
III	惟			(A)	担保・保証等	貸倒引当金	合 計(B)	(B)/(A)			
	産更生			30	2	28	30	100.00			
危	険	債	権	732	174	522	696	95.17			
要	管	理 債	権	_	_	_	_	_			
小			計 (C)	762	176	550	727	95.36			
正	常	債	権	248,228							
合		Ī	計 (D)	248,991							
不	良債	権 .	比率	0.30							

- (注1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- (注2) 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。
- (注3) 不良債権比率= (C) / (D) × 100

貸倒引当金等の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			23年度				24年度						
□ A	期首	期中	期中源	或少額	期	末	期	首	期中	期中源	或少額	期	末
分	残 高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	946	884	_	946		884	8	384	826	_	884	8	326
個別貸倒引当金	694	596	_	694		596		596	809	_	596	3	309
合 計	1,641	1,481	_	1,641	1,	481	1,4	481	1,635	_	1,481	1,6	535
埼玉県JAバンク支援 制度相互援助積立金	3,592	375	_	_	3,	968	3,9	968	384	_	-	4,3	352

(注) 期中減少額の目的使用とは、償却等による貸倒引当金額の減少をいいます。

貸出金償却の額

(単代		—	ᆫ	П١
(単位	<u>.</u>	Н.	ノノ	円)

	23年度	24年度
貸出金償却額	40	5

⁽注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額はありません。

有価証券

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類類	23年度	24年度	増 減
国債	222,290	216,415	△ 5,874
地 方 債	71,065	73,345	2,279
社 債	95,833	89,420	△ 6,412
株式	5,939	5,748	△ 191
外国証券	72,493	67,742	△ 4,751
その他証券	397,516	350,242	△ 47,273
合 計	865,138	802,914	△ 62,224

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

種		類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
23	年度									
玉		債	44,401	22,434	4,601	47,967	107,112	_	_	226,517
地	方	債	6,399	7,754	12,509	26,903	19,279	_	_	72,847
社		債	15,501	44,998	3,499	7,340	19,028	_	_	90,369
株		式	_	_	_	_	_	_	5,769	5,769
外	国証	券	8,699	31,006	28,706	_	4,000	_	_	72,411
そ	の他証	券	107,807	124,399	77,975	34,066	43,847	_	8,009	396,106
24	年度									
玉		債	18,297	8,734	12,006	66,961	113,077	_	_	219,077
地	方	債	3,518	9,542	24,527	19,624	13,580	_	_	70,793
社		債	26,999	20,999	6,800	19,359	12,700	_	_	86,858
株		式	_	_	_	_	_	_	5,603	5,603
外	国証	券	16,402	33,804	9,500	2,000	2,000	_	_	63,706
そ	の他証	券	76,899	82,491	62,597	39,421	10,974	_	8,526	280,910

⁽注) 残高については、償却原価を表示しています。

(単位:百万円)

有価証券の時価情報等

I 有価証券の時価情報

区分		23年度		24年度				
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益		
売 買 目 的	_	_	_	_	_	_		
満期保有目的	369,431	374,392	4,961	293,904	297,591	3,686		
その他	494,591	508,675	14,083	433,045	454,821	21,776		
合 計	864,022	883,067	19,045	726,949	752,412	25,462		

- (注1) 時価は期末日における市場価格等によっています。
- (注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- (注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
- (注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。
- (注5) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当年度における減損処理額は、49百万円(株式)であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅱ 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

Ⅲ デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引) 該当する取引はありません。

為替業務・その他業務

内国為替の取扱実績

(単位:件,百万円)

_												
	種類類			米古		23 4	年度			243	年度	
			块	仕	仕 向		被仕向		白	剂	皮 仕 向	
	送金	・振込	為替	(件数)	(645,842)	(3,627,505)	(644,597)	(3,751,838)
				金額		1,094,165		1,376,011		1,147,341		1,458,039
	代金	取立	為替	(件数)	(186)	(1,136)	(145)	(1,136)
				金額		1,436		1,229		124		1,755
	雑	為	替	(件数)	(46,360)	(31,767)	(43,573)	(30,861)
				金額		72,980		50,236		63,801		42,494

国債等公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

種				類	23年度	24年度
玉				債	966	600
地		方		債	_	_
政	府	保	証	債	_	_

公共債の引受額

種				類	23年度	24年度
玉				債	_	_
地		方		債	5,900	6,940
政	府	保	証	債	_	_

主要な経営指標等

最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経 常 収 益	33,586	33,007	30,533	30,438	29,107
経 常 利 益	3,649	6,973	8,786	9,386	7,805
当 期 剰 余 金	4,306	6,491	6,111	6,538	5,237
出 資 金	76,611	111,611	111,611	111,611	111,611
(出資口数)	(7,661,173)	(11,161,171)	(11,161,171)	(11,161,171)	(11,161,159)
純 資 産 額	94,845	143,955	149,612	158,930	168,589
総 資 産 額	2,631,669	2,699,291	2,804,372	2,857,086	2,949,473
貯 金 等 残 高	2,489,369	2,479,689	2,581,023	2,624,178	2,705,268
貸出金残高	285,421	282,528	277,166	254,839	248,011
有 価 証 券 残 高	780,832	848,641	859,382	878,106	748,725
剰余金配当金額	1,000	1,142	1,399	1,399	1,399
普通出資配当額	849	849	849	849	849
後配出資配当額	151	293	550	550	550
職員数	193	195	190	186	185
単体自己資本比率	17.99	26.82	27.03	26.60	25.63

⁽注1) 貯金等残高には、譲渡性貯金が含まれています。

⁽注2) 職員数には、嘱託職員を含んでいます。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項						23年度増減額	24年度増減額
受		取	利		息	△1,052	△ 1,616
	う	5	貸	出	金	△364	△ 319
	う	5 7	有 価	証	券	30	△ 1,231
	う	5	預	け	金	△716	△ 64
	う	5	そ	の	他	△0	△0
支		払	利		息	△605	1,053
	う	ち貯る	定・症	三期種	量金	△505	1,062
	う	ち譲	渡	性 貯	金	_	_
	う	5	借	用	金	△55	△ 9
	う	5	そ	の	他	△43	0
差		U	引		き	△446	△ 2,670

- (注1) 増減額は前年度対比です。
- (注2) 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
- (注3) 支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。
- (注4) 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。 なお、金銭の信託はありません。

利 益 率

(単位:%)

項目	23年度	24年度	増減		
総資産経常利益率	0.33	0.27	△ 0.06		
純 資 産 経 常 利 益 率	6.57	5.27	△ 1.30		
総資産当期純利益率	0.23	0.18	△ 0.05		
純資産当期純利益率	4.58	3.54	△ 1.04		

- (注1)総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- (注2) 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
- (注3) 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- (注4) 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

利益総括表

(単位:百万円,%)

項目	23年度	24年度	増減		
資金運用収支	12,477	9,807	△ 2,670		
役務取引等収支	159	167	8		
その他事業収支	△88	1,635	1,724		
事業粗利益	12,547	11,610	△ 937		
(事業粗利益率)	(0.47)	(0.42)	(△0.05)		
業 務 純 益	9,022	8,294	△ 728		

- (注1) 資金運用収支=資金運用収益- (資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
- (注2) 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
- (注3) その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
- (注4) 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支
- (注5) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位:百万円,%)

TE	a b	2	3年度		24年度				
項目		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り		
貨	金運用勘定	2,695,093	28,414	1.05	2,772,668	26,798	0.97		
	うち預け金	1,565,526	11,896	0.76	1,719,790	11,831	0.69		
	うち有価証券	865,138	11,023	1.27	802,914	9,791	1.22		
	うち貸出金	264,101	5,490	2.08	249,681	5,170	2.07		
資	金調達勘定	2,683,573	15,937	0.59	2,757,391	16,991	0.62		
	うち貯金・定期積金	2,625,348	15,232	0.58	2,699,135	16,294	0.60		
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_		
	うち借入金	58,000	704	1.21	58,001	694	1.20		
総	後資金利ざや			0.33			0.23		

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率

資金調達原価率=(資金調達費用(貯金利息+譲渡性貯金利息+売現先利息+債券貸借取引支払利息+借用金利息+金利スワップ支払利息+その他支払利息(支払雑利息等))+経費-金銭の信託運用見合費用)/(貯金+譲渡性貯金+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+借用金+その他(貸付留保金、従業員預り金等)-金銭の信託運用見合額)×100

- (注2) 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
- (注3) 資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
- (注4) 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

一職員あたりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	23年度	24年度	増減
一職員あたりの貯金残高	14,108	14,623	514
一職員あたりの貸出金残高	1,370	1,340	△ 29

役員等の報酬体系

【役 員】

○対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及 び監事をいいます。

○役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退任慰労金の2種類で、平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退任慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準 じた方法で支払っています。

	支給総額(注2)				
	基本報酬 退任慰				
対象役員(注1)に対する報酬等	69	7			

- (注1) 対象役員は、経営管理委員11名、理事4名、監事5名です。
- (注2) 退任慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

○対象役員の報酬等の決定等

□役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、埼玉県 J A 役職員報酬給与等審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

□役員退任慰労金

役員退任慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退任慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計 上しています。

【職員等】

○対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。
- (注2) 「同等額」は、平成24年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。
- (注3) 平成24年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

【その他】

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

自己資本の充実の状況

◆自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、B I S規制を踏まえたなかで、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、25.63%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資のほか、補完的項目に算入可能な劣後ローンの借入れ、 基本的項目に算入可能な後配出資により調達しています。

■ 普通出資による資本調達額 566億円 (前年度 566億円)

■ 劣後ローンによる借入 580億円 (前年度 580億円)

■ 後配出資による資金調達額 550億円 (前年度 550億円)

※劣後ローンのうち280億円は、平成18年度に調達した期限付劣後ローンです。

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持向上に努めるため、「自己資本増強計画」に基づき、計画的に自己資本の充実に取り組んでいます。

【年度別調達額】

年 度	19年度	20年度	21年度			
調達額	100億円	100億円	350億円	300億円		
調達方法	後配出資	後配出資	後配出資	永久劣後ローン		

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、信用リスク・アセット額の算出に標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用したなかで、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した自己 資本の維持向上に努めています。

自己資本の構成

項目	23年度	24年度	項目	23年度	24年度
出 資 金	111,611	111,611	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	55,000	55,000	負債性資本調達手段及		
回 転 出 資 金	_	_	びこれに準ずるもの		_
再 評 価 積 立 金	_	_	期限付劣後債務及びこ	_	_
資 本 準 備 金	_	_	れに準ずるもの		
利 益 準 備 金	8,980	10,080	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法		
特 別 積 立 金	22,800	24,500	額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免	_	_
			責額に係る控除額		
			基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化工		
次 期 繰 越 剰 余 金	4,097	5,136	クスポージャー(ファンドのうち	_	_
処 分 未 済 持 分	_	_	・裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条		
その他有価証券の評価差損	_	_	を準用する場合を含む。)		
営業権相当額	_	_	控除項目不算入額	_	_
企業結合により計上される	_	_	控除項目 計(D)	_	_
無形固定資産相当額			自己資本額(C-D)(E)	204,698	203,078
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額	_	-			
基本的項目計(A)	147,489	151,328	資産(オン・バランス)項目	744,378	768,203
			オフ・バランス取引等項目	1,110	1,155
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	_	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	23,878	22,742
一般貸倒引当金	884	826	リスク・アセット等計 (F)	769,367	792,101
相互援助積立金	3,968	4,352			
負債性資本調達手段等	52,400	46,800			
負債性資本調達手段	30,000	30,000			
期限付劣後債務	22,400	16,800			
補完的項目不算入額	△44	△228	Tior1 比	10 170/	19.10%
補 完 的 項 目 計(B)	57,208	51,750	Tier1比率(A/F)	19.17%	19.10%
			自己資本比率(E/F)	26.60%	25.63%
自己資本総額(A+B)(C)	204,698	203,078		20.00%	23.03%

- (注1) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
- (注2) 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
 - なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
- (注3) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第 13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」 は「-」 (ハイフン) で記載しています。

(単位:百万円)

自己資本の充実度に関する事項

【信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳】

(旧川) アフトに対す が川及日口兵中の庶人の巨力でという語(24年度			
		10	23年度		10				
	信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	226,967	_	_	219,477	_	_		
	我が国の地方公共団体向け	76,702	_	_	75,863	_	_		
	地方公共団体金融機構向け	33,972	_	_	26,980	_	_		
	我が国の政府関係機関向け	89,974	548	21	70,659	508	20		
	地方三公社向け	1,580	0	0	871	0	0		
	金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	2,052,826	474,998	18,999	2,180,246	497,783	19,911		
	法人等向け	178,387	111,326	4,453	174,126	111,748	4,469		
	中小企業等向け及び個人向け	221	149	5	209	142	5		
	抵当権付住宅ローン	226	79	3	182	63	2		
	不動産取得等事業向け	222	222	8	194	194	7		
	三月以上延滞等	_	_	_	-	_	_		
	信用保証協会等による保証付	1,594	158	6	1,529	118	4		
	出資等	137,037	137,037	5,481	137,167	137,167	5,486		
	複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把 握が困難な資産	9,841	8,267	330	10,787	9,242	369		
	証券化	16,508	3,301	132	13,814	3,400	136		
	上記以外	19,338	9,400	376	19,190	8,988	359		
	エクスポージャー別計	2,845,403	745,489	29,819	2,931,301	769,359	30,774		
所	ペレーショナル・リスクに対する 要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%		
<	基礎的手法>		23,878	955	22,742		909		
所	要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母) 計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己 資本額 b=a×4%		
			769,367	30,774		31,684			

- (注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごと に記載しています。
- (注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- (注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は 全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注5)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門 向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注6)オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当会は、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの拡大を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、「信用リスク管理要領(貸出金)」を定めて適切に管理しています。

- ○当会における与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部が、 個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定にお ける第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンの 確保を図っています。
- ○当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき計上しています。

◆標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しており、資産の額、オフ・バランス取引、派生商品取引及び長期決済取引に係る与信相当額、未決済取引の約定額を規定するエクスポージャーに区分し、エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトに従い信用リスク・アセット額を算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス゛(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

② リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

					23年度			24年度				
			信田リフク	 'に関するエ [.]		7_の硅草		 				
				うち貸出金等	うち債券	うち店頭	三月以上 延滞 エクス ポージャー		うち貸出金等	うち債券	うち店頭	三月以上 延滞 エクス ポージャー
	E	国 内	2,756,547	240,508	778,486	_	_	2,853,653	236,344	649,399	_	_
	E	国 外	72,346	_	72,346	_	_	63,833	_	63,833	_	_
	ŧ	也域別残高計	2,828,894	240,508	850,833	_	_	2,917,487	236,344	713,232	_	_
		農業	373	373	_	_	_	350	350	_	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	, ,	製造業	51,386	38,505	9,023	_	_	48,270	37,354	7,018	_	-
	法	鉱業	5,609	5,609	_	_	_	5,607	5,607	-	_	-
		建設・不動産業	17,076	17,012	=	_	-	15,298	15,234	-	_	-
	人	電気・ガス・熱供給・水道業	11,643	2,001	9,641	_	-	16,447	2,001	14,446	_	-
		運輸・通信業	100,226	17,146	82,500	_	_	85,204	15,327	69,282	_	-
		金融・保険業	2,251,882	100,682	442,147	_	_	2,365,876	104,901	322,500	_	_
		卸売・小売・飲食・サービス業	54,500	52,305	1,501	_	_	52,566	48,347	3,512	_	_
		日本国政府・地方公共団体	305,344	5,342	300,002	_	_	296,358	5,902	290,456	_	_
		上記以外	6,016	-	6,016	_	_	6,016	_	6,016	_	_
	1	固人	1,530	1,530	_	_	_	1,317	1,317	-	_	_
	7	その他	23,306	_	_	_	_	24,172	_	_	_	_
	¥	業種別残高計	2,828,894	240,508	850,833	_	_	2,917,487	236,344	713,232	_	_
	•	1年以下	1,794,234	33,775	183,271	_		1,986,790	47,716	142,478	_	
		1年超3年以下	308,766	78,075	230,690	_		204,743	47,456	155,384	_	
	3	3年超5年以下	162,051	34,780	127,271			148,732	31,484	115,035		
		5年超7年以下	141,362	25,411	115,950	_		176,995	21.538	147,718	_	
	-	7年超10年以下	208,078	14,427	193,650	_		171,592	17,070	152,615	_	
	1	0年超	9,244	9,244	_	_		9,891	9,891	_	_	
	ļ	期限の定めのないもの	205,157	44,794	_	_		218,741	61,186	-	-	
	5	线存期間別残高計	2,828,894	240,508	850,833	_		2,917,487	236,344	713,232	_	

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2)「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 - なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する ことを約束する契約における融資可能残額のことです。
- (注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
- (注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5)「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

【 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 】 (単位:百万円)										
	23年度					24年度				
	期首	期中	期中洞	^{減少額} 期末		期首	期中	期中洞	或少額	期末残高
	残高	残高 増加額		その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	946	884	_	946	884	884	826	_	884	826
個別貸倒引当金	694	596	_	694	596	596	809		596	809

【**業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額**】 (単位:百万円)

				23£	手度					244	 手度		
			個別	貸倒引き	当金		<i>*</i>		個別	川貸倒引	当金		A-11.
		期首	期中	期中源		期末	貸出金 償 却	期首	期中	期中派	必額	期末	貸出金償却
		残高	増加額	目的使用	その他	残高		残高	増加額	目的使用	その他	残高	,
[国内	694	596	_	694	596		596	809	_	596	809	
[国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
地	域別計	694	596	_	694	596		596	809	_	596	809	
	農業	29	27	_	29	27	_	27	26	_	27	26	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建設· 不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	ı	_	-	_	ı	_	_	_	-	_	-
人	運輸・ 通信業	421	411	ı	421	411	I	411	397	_	411	397	-
	金融・ 保険業	34	32	_	34	32	-	32	27	_	32	27	_
	卸売・小売・飲 食・サービス業	208	123	1	208	123	_	123	357	_	123	357	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1	固人	0	0	_	0	0	_	0	0	_	0	0	_
業	種別計	694	596	_	694	596	_	596	809	_	596	809	_

⁽注1) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

⁽注2) 既に個別貸倒引当金を引き当てていた債権であっても、償却と引当金れい入を相殺した額ではなく、実際に償却処理し た額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

	(十四・口/)										
			23年度			24年度					
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計				
<i>i</i> =	0%	_	433,217	433,217	_	399,782	399,782				
信用:	10%	_	7,071	7,071	_	6,269	6,269				
リス	20%	22,893	1,975,089	1,997,983	19,359	2,104,044	2,123,404				
り削	35%	_	226	226	_	182	182				
減効	50%	92,742	-	92,742	89,721	_	89,721				
果勘	75%	_	199	199	-	190	190				
ク削減効果勘案後残高	100%	45,249	242,363	287,613	49,257	237,892	287,149				
残ら	150%	_	_	_	_	-	_				
	その他	_	9,841	9,841	1	10,787	10,787				
自	己資本控除	_	_								
	合 計	160,885	2,668,009	2,828,894	158,338	2,759,149	2,917,487				

- (注1) 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注2) 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「1. 適格金融資産担保」、「2. 保証」、「3. 貸出金と当会貯金の相殺」を適用しています。

1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と当会貯金の相殺

貸出金と当会貯金の相殺については、(1)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と当会貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3)当会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、(4)貸出金と当会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と当会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

※ 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し を行っています。

なお、主要な担保の種類は当会貯金等です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(半世・日月日)									
		23年度			24年度				
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ			
地方公共団体金融機構向け	_	33,972	_	1	26,980	_			
我が国の政府関係機関向け	1	84,493	_	1	65,574	-			
地方三公社向け	_	1,580	_	_	871	_			
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	_	2,304	_	_	2,304	_			
法人等向け	27	585	_	32	540	_			
中小企業等向け 及び個人向け	_	_	_	0	_	_			
抵当権付住宅ローン			_	1	-	_			
不動産取得等事業向け	_	_	_	-	_	_			
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_			
証券化	_	_	_	_	_	_			
上記以外	_	_	_	_	_	_			
合 計	27	122,935	_	32	96,272	_			

- (注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や 有価証券等が該当します。
- (注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注3)「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して 決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では、派生商品取引及び長期決済期間取引に関しては、お客様を対象とした取引を実施していないことから当商品に関わるリスク管理の方針及び手続は管理していません。

なお、記載している情報は、当会がリスク分散投資として保有している受益証券のうち、派 生商品が投資対象として組み込まれていることから内容を記載しています。

派牛商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	23年度	24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

23年度 (単位:百万円)

					· · ·	,,
		信用リスク削		担保		信用リスク削
	グロス再構築 コストの額	信用リスク削 減効果勘案前 の与信相当額	現金・ 当会貯金	債券	その他	信用リスク削 減効果勘案後 の与信相当額
(1)外国為替関連取引	0	0	_	_	_	0
(2)金利関連取引	_	_		_		_
(3)金関連取引	_	_	-	_	_	_
(4)株式関連取引	_	1	_	_	_	1
(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	_		_	_	_
(6)その他コモディティ関連取引	_	_		_		_
(フ)クレジット・デリバティブ	_	_	-	_	_	_
派生商品合計	0	1	1	_		1
長期決済期間取引	_	_		_	_	_
一括清算ネッティング契約に よる与信相当額削減効果(▲)		_				_
合計	0	1	_	_	_	1

24年度 (単位:百万円)

	グロフ亜排祭	信用リスク削		担保		信用リスク削
	グロス再構築 コストの額	信用リスク削 減効果勘案前 の与信相当額	現金・ 当会貯金	債券	その他	信用リスク削 減効果勘案後 の与信相当額
(1)外国為替関連取引	0	0	_	_	_	0
(2)金利関連取引	_	_	_	_	_	_
(3)金関連取引	_	_	_	_	_	_
(4)株式関連取引	_	1	-	_	_	1
(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_	_	_
(6)その他コモディティ関連取引	_	_	_	_	_	_
(フ)クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	_	_
派生商品合計	0	1	-	_	_	1
長期決済期間取引	_	_	1	_	-	_
一括清算ネッティング契約に よる与信相当額削減効果(▲)		_				_
合計	0	1	_	_	_	1

- (注1)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。 再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。 なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
- (注2)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- (注3)「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことです。

当会は投資家として、裏付資産の状況・パフォーマンス、投資商品に内包されるリスクや構造上の特性等を分析するとともに、信用補完措置と劣後比率の水準などの確認及び評価等を行い、併せて、外部格付に係る検証の結果の妥当性についても確認のうえ、投資を行っています。

◆体制の整備及びその運用状況の概要

当会では、フロント部署(業務部・資金証券部)、審査担当部署(審査部)、モニタリング部署(リスク統括部)が連携した体制のもと、新規投資の決定並びに外部格付の変遷や裏付資産のパフォーマンスなど信用リスクの変化等に係るモニタリングを行っています。

また、ALM委員会において投資方針の協議を行い、リスク管理委員会において新規スキームの協議とともに、モニタリング結果についてのレビュー報告を受け、保有・処理方針の見直しに係る協議を行っています。

◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を 採用しています。

◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」 に基づき会計処理を行っています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

◆内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの 算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの 算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

【保有する証券化エクスポージャーの額】

	(1 = 2/3/3/								
		234	年度	244	年度				
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー				
	クレジットカード与信	_	_	1,600	_				
	住宅ローン	_	_	_	_				
オン・バランス	自動車ローン	6,798	_	6,235	_				
	その他	9,710	_	5,979	_				
	슴 計	16,508	_	13,814	_				
	クレジットカード与信	_	_	_	_				
	住宅ローン	_	_	_	_				
オフ・バランス	自動車ローン	_	_	_	_				
	その他	_	_	_	_				
	슴 計	_	_	_	_				

⁽注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額】

23年度 (単位:百万円)

	証券化エクス	ポージャー			再証券化エク	スポージャー	_
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
	リスク・ウェイト20%	16,508	132		リスク・ウェイト40%	_	_
	リスク・ウェイト50%	_	_		リスク・ウェイト100%	_	_
	リスク・ウェイト100%	_	_		リスク・ウェイト225%	_	_
オン・バランス	リスク・ウェイト350%	_	_	オン・バランス	リスク・ウェイト650%	_	_
	その他のリスク・ウェイト	_	_		その他のリスク・ウェイト	_	_
	自己資本控除	_	_		自己資本控除	_	_
	숨 計	16,508	132		合 計	_	_
	リスク・ウェイト20%	_	_		リスク・ウェイト40%	_	_
	リスク・ウェイト50%	_	_		リスク・ウェイト100%	_	_
	リスク・ウェイト100%	_	_		リスク・ウェイト225%	_	_
オフ・バランス	リスク・ウェイト350%	_	_	オフ・バランス	リスク・ウェイト650%	_	_
	その他のリスク・ウェイト	_	_		その他のリスク・ウェイト	_	_
	自己資本控除		_		自己資本控除	_	_
	合 計		_		승 計	_	_

24年度 (単位:百万円)

Z¬+/X						(1 1	/L /C
	証券化エクス	ポージャー			再証券化エク	スポージャー	-
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
	リスク・ウェイト20%	13,017	104		リスク・ウェイト40%	-	_
	リスク・ウェイト50%	_	_	ナン・バランス	リスク・ウェイト100%	-	_
	リスク・ウェイト100%	797	31		リスク・ウェイト225%	_	_
オン・バランス	リスク・ウェイト350%	_	_		リスク・ウェイト650%	_	_
	その他のリスク・ウェイト	_	_		その他のリスク・ウェイト	_	_
	自己資本控除	_	_		自己資本控除	_	_
	合 計	13,814	136		合 計	_	_
	リスク・ウェイト20%	_	_		リスク・ウェイト40%	_	_
	リスク・ウェイト50%	_	_		リスク・ウェイト100%	_	_
	リスク・ウェイト100%	_	_		リスク・ウェイト225%	_	_
オフ・バランス	リスク・ウェイト350%	_	_	オフ・バランス	リスク・ウェイト650%	_	_
	その他のリスク・ウェイト	_	_		その他のリスク・ウェイト	_	_
	自己資本控除	_	_		自己資本控除	_	_
	合 計	_	_		合 計	_	_

- (注1) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
- (注2) 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。
- (注3) 自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

【自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額】 該当する取引はありません。

【保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人 に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳】

該当する取引はありません。

【自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額】 該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法(※)」を採用しています。

<基礎的手法>

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は 出資として計上されているものです。

当会では、出資等エクスポージャーに関して「1.系統及び系統外出資」、「2.子会社等出資」 に区分し、有価証券勘定は、「3.株式」として管理しています。

1. 系統及び系統外出資

系統出資については、経営状況を確認し、その有効性を検証するとともに、出資後は会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外 出資についても、資産の自己査定により諸引当金の適正な計上を図っています。

2. 子会社等出資

子会社等出資については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的とした株式を保有しています。これらの会社の経営については、子会社等に対する管理の適正化を図ることを目的に制定した「子会社管理規程」に基づき、適切な業況把握に努めています。

3. 株式

運用としての株式については、保有目的区分を「その他有価証券」に区分し、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、「市場関連リスク管理要領」に基づき、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況などを考慮し、理事会で限度額等年間の運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、具体的な運用方法を決定しています。また、定期的に評価損益等の状況をリスク管理委員会に報告しています。

なお、これらの出資等エクスポージャーの評価等については、一般に公正妥当と認められる会計基準に則り適正に記録・計算し処理し、「1. 系統及び系統外出資」、及び「2. 子会社等出資」については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、「3. 株式」については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	23年	 度	24年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	5,793	5,793	7,059	7,059	
非上場	131,607	131,607	131,660	131,660	
合 計	137,401	137,401	138,719	138,719	

⁽注1)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	23年度		24年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	335	4	_	361	49	

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

234	丰度	24年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
364	339	1,551	96		

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

			, , , , <u>— , - , - , - , - , - , - , - , - , - , </u>	
234	年度	24年度		
評価益	評価損	評価益評価損		
_	_	_	_	

金利リスクに関する事項

◆金利リスクの算定方法の概要

当会では、現在価値が金利感応性を持つすべての資産、負債、オフ・バランスを金利リスクの計算対象としています。

実際の算定方法としては、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分収集し、小さい方(マイナス)から大きい方へ並べて、データ数の1%目・99%目の値(※1パーセンタイル値・99パーセンタイル値)の経済価値の低下額の大きい値(%)が上下に変動した時に受ける額を金利リスク量として毎月算出しています。

<1パーセンタイル値・99パーセンタイル値>

保有期間 1 年、最低 5 年の観測期間で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値・99パーセンタイル値とは、各グリッド(期間ごと)の金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分収集し、小さい方 (マイナス) から大きい方へ並べて、データ数の 1 %目・99%目の値のことです。(例えば、過去 5 年分のデータ数が 1,200個とすると小さい方から 12番目(1,200×1%)の値、又は 1,188番目(1,200×99%)の値のことです。)

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (▲)

算出した金利リスク量は毎月ALM委員会及び経営層に報告するとともに、半期ごとに理事会に報告して承認を得ています。

内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	23年度	24年度
内部管理上使用した金利ショックに 対する損益・経済価値の増減額	4,252	2,295

グループ情報

グループの事業系統図

埼玉県信用農業協同組合連合会

株埼玉県農協総合情報センター

- 農業協同組合(農業協同組合法に規定する子会社を含む。以下同じ。)及び農業協同組合 連合会の電子計算機処理システムの研究開発と提供
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の電子計算機による事務処理の受託
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の経営諸統計資料の作成と提供
- 上記に付帯する一切の業務

子会社等の状況

(单位:百万円,%)

会 社 名	主たる営業所 又は事務所の 所 在 地	事業の	内容	設年月日	資本金又は出資金	議決権	当会及び他の 子会社等の 議決権比率
㈱埼玉県農協総合情報センター	区高砂3丁目12番	電算機のオペ 及び管理並びに システム関連!	総合情報	昭和52年 6月29日	71 11 1	39	39

子会社等の事業概況

【㈱埼玉県農協総合情報センター】

「JAグループさいたま」情報化基本構想(平成22年度~平成24年度)に基づく「中期経営計画」により、次の重点実施事項に取り組みました。

● 業務システム関係

- ・信用事業関係……県内信用システムWEB化対応、及び融資照会システム・ローン審査システム等の機能改善等を実施。
- ・共済事業関係……共済資金管理システムについて、データ提供媒体の変更対応等を実施。
- ・経済事業関係……請求書のセンター郵送化対応、JAくらしの宅配便システムへの対応、 青果物価格安定制度に係る緊急受給調整事業対応、センターPOS レジシステムの機能追加対応、価格安定システムへの機能追加対応 等を実施。
- ・管理業務関係……」A向けファイルサーバシステムの構築等を実施。

● 基盤関係

統合ネットワークの更新、現金自動化機器無人監視システムの更新対応等を実施。

● 運用管理関係

視覚障がい者等のATM改造に伴う監視対応等を実施。

受託推進関係

未導入システムの受託推進、各種受託システムの導入に向けた移行対応等を実施。

また、事業の効率化及び経費節減等に努めた結果、平成24年度当期純利益は3百万円を計上いたしました。

索引

(法定開示項目と掲載ページ一覧)

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成していますが、農業協同組合法施行規則における各項目は以下のページに記載しています。

単位			(農業協同組合法施行規則第204条関連)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ページ
1	概況	で及び	組織に関する事項	
	(1)	業務	5の運営の組織	28
	(2)	理事	5、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	27
			所の名称及び所在地	2 9
			 信用事業代理業者に関する事項·······	2 9
2			:務の内容····································	1 9
3			務に関する事項	. ,
J			:mick y	4
			の5事業年度における主要な業務の状況	4
	(∠)		- 終常収益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 3
			程帯収益: 経常利益又は経常損失······	
				5 3
			当期剰余金又は当期損失金	5 3
			出資金及び出資口数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 3
			純資産額	5 3
			総資産額······	5 3
			貯金等残高······	5 3
			貸出金残高	5 3
			有価証券残高	5 3
			単体自己資本比率	5 3
		k	剰余金の配当の金額	5 3
		l	職員数	5 3
	(3)	直近	の2事業年度における事業の状況	
			主要な業務の状況を示す指標······	5 4
			<u> </u>	4 4
			貸出金等に関する指標	4 5
			有価証券に関する指標	5 0
4	举系		営に関する事項	5 0
7			:==1.Cステ	7
			. グ E 壁の 体間 . 適守の 体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	. ,		度引め体制 企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15
_			処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
5			事業年度における財産の状況に関する事項	2.1
			対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
	(2)		金にかかる額及びその合計額	
			破綻先債権に該当する貸出金	4 8
		b	延滞債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 8
		C	3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	4 8
			貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4 8
			補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	4 8
	(4)	自己	資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
	(5)	取得	価額又は契約価額、時価及び評価損益	
		а	有価証券······	5 1
		b	金銭の信託	5 1
			デリバティブ取引	5 1
		_	金融等デリバティブ取引	5 1
			有価証券関連店頭デリバティブ取引	5 1
	(6)			4 9
			1719並の対外が3010人の対十の追溯は !全僧却の類	19









インターネット ホームページのご案内

当会の概要や経営・財務情報は インターネットでご覧いただけます。

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報をは じめ、各種金融商品の最新情報、JAバンク埼玉の各種 お知らせなどを掲載しています。

皆様からの積極的なアクセスをお待ちしています。

http://www.jabank-saitama.or.jp













埼玉県のマスコット コバトン





